

平成 20 年版

あいちの教育に関するアクションプランの実施状況

- 平成 19 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書 -

平成 20 年 11 月

愛知県教育委員会

はじめに

愛知県教育委員会では、平成 19 年 4 月に、「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定し、着実な推進に努めているところである。このプランでは、掲げた政策目標の達成に向けて、毎年度、施策の進捗状況の把握と評価を行い、翌年度以降の取組に生かすとともに、その内容を公表することとしており、今回、平成 19 年度の実施状況についてとりまとめた。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から、教育委員会に対して、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等が義務付けられたが、「あいちの教育に関するアクションプラン」は、本県教育の総合的な行動計画であることから、その実施状況について点検及び評価等を実施した本報告書を、法律改正に伴う点検及び評価等の趣旨を果たしていく報告書として位置づけるものとする。

また、今回、この報告書を作成するにあたって、愛知県教育委員会では、「あいちの教育に関するアクションプラン」策定時に指導・助言をいただいた次の 3 名の方に直接面接し、報告書のあり方や今後の愛知の教育に関してご意見をいただいた。

早稲田大学教育学部教授

安彦忠彦

愛知教育大学教育学部教授

中野靖彦

半田市ボランティア連絡協議会会長、子育てネットワーカー

松見直美

この報告書の構成

めざす「あいちの人間像」とその実現に向けた取組	・・・	1～18
家庭・地域・学校の協働による教育の推進	・・・・・・・・	19～23
参考資料（主な施策の実施状況と政策目標の達成状況）	・・・	25～55

めざす「あいちの人間像」とその実現に向けた取組

あいちの教育に関するアクションプランでは、本県の教育の基本理念を、『「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現』とし、「あいちの人間像」を次のとおりとした。

かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

これらの「あいちの人間像」に迫るため、人間像ごとに設定した取組の柱に沿って、愛知県では、平成 19 年度、各種施策を実施したところであり、その概要については、以下のとおりとなっている。

本文中、取組の説明等で特に年度の表記がないものについては、平成 19 年度に実施したものである。

個々の施策の実施状況や達成状況、得られた効果等については、25 ページ以降に記載した。(本文中に、該当ページを表示)

1 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

自他の命をかけがえのないものとして尊ぶとともに、良い行いに感銘し間違った行いを正すといった正義感、社会の基本的なモラル、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものに感動する心などをもった人間を育てるため、 道徳性や社会性をつちかう教育、 人権教育、 いじめ・不登校等への対応、 安全教育、 福祉教育 の五つの取組の柱を基本とし、施策を実施した。

道徳性や社会性をつちかう教育

豊かな体験活動を通して、他を思いやる心や、命を尊ぶ心、美しいものに感動する心、人間関係を築く力などを育てるため、異年齢交流を始め各種施策を実施した。

とりわけ、命を尊ぶ心の育成については、幼稚園・保育所や各学校での、家庭・地域の支援・連携による、命を大切にし豊かな心を育む実践活動を支援するため、全市町村でモデル園・校を選定するとともに、子どもをもつ親を対象に「命」をテーマにしたフォーラムを7地区で開催し、家庭や地域における「命を大切にする教育」の在り方について考える場を提供した。

子どもたちの道徳性や社会性を育てるためには、学校での取組はもちろん、まず大人自身が、ルールを破ったり、モラルを軽視したりすることのないよう、率先して子どもたちの手本となっていくことが大切であり、家庭・地域・学校が一体となった取組を進めていく必要がある。 P26～27 参照

人権教育

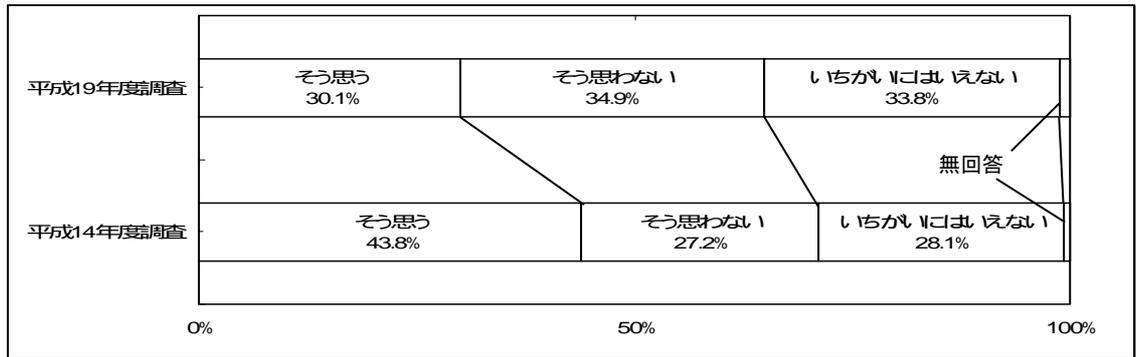
21世紀は「人権の世紀」といわれている中、家庭・地域・学校のあらゆる場面を通じて、人権に関する教育や啓発活動を行った。

学校においては、人権週間を中心とした人権尊重や差別の問題に関する学校行事・学年集会等を開催したり、人権問題を自らの問題として考える体験・参加型学習を展開するなどの取組を行った。

また、児童生徒を教育する立場にある教職員に対して、管理職、中堅教員、新規採用教員、臨時的任用教員、事務局職員など、各区分の教職員を対象とした研修において、人権教育をテーマとした講座を開催するとともに、市町村教育委員会、小中学校、社会教育、PTAの関係者等を対象とした講演会等を県内10地区で開催した。

平成19年度に実施した人権に関する県民意識調査では、例えば「人権意識は、10年前に比べて高くなっていると思うか」の問いに対しては、「そう思わない」の回答率が「そう思う」を上回る結果となっているなど、人権教育をさらに充実していく必要がある。 P26～27 参照

Q 国民(県民)一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなっている。



人権に関する県民意識調査(平成19年度県民生活部実施)

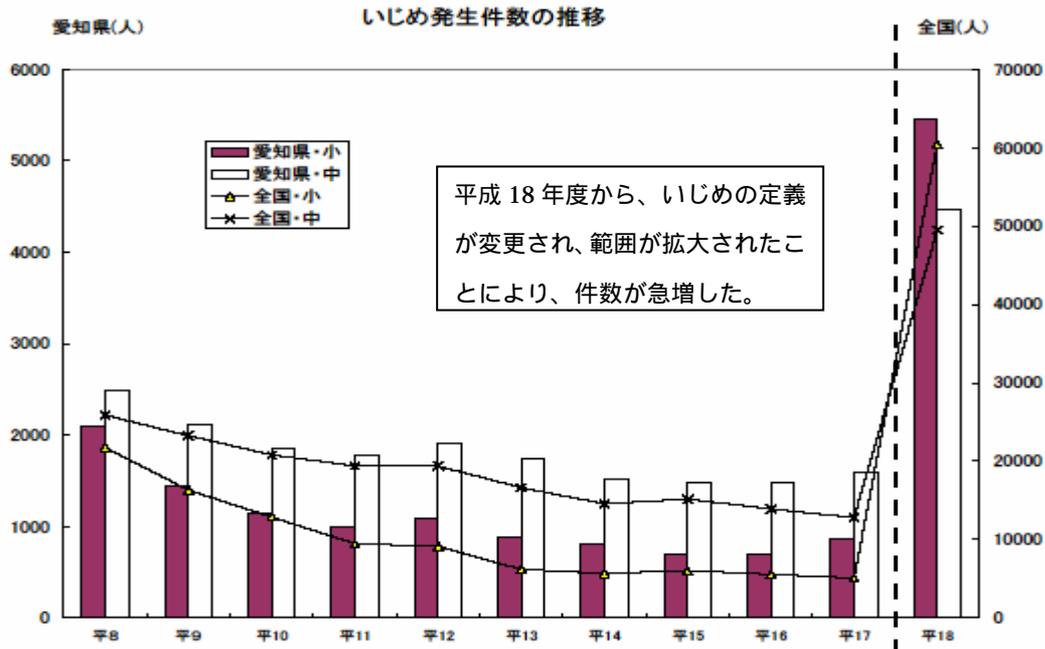
いじめ・不登校等への対応

児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行うことにより問題行動の解決及び未然防止を目指して、スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、新たに小学校についても拠点校70校に配置し、近隣の小学校の児童、保護者、教師へのカウンセリングを行った。また、教育事務所に家庭教育相談員を配置し、電話での相談や家庭への訪問を行うとともに、児童生徒にとってより身近な大学生を話し相手、遊び相手として家庭に派遣した。さらに、不登校等の原因の一つともいわれる中1ギャップの解消に向け、小学校高学年における教科担任制をモデル校において実施するなどの取組を行った。

いじめ発生件数及び不登校児童生徒数については、依然として相当数に上っており、今後とも、教育委員会の最重点施策の一つとして相談体制の充実と学校・家庭・地域が連携した取組を進めていく必要がある。 P28～29 参照

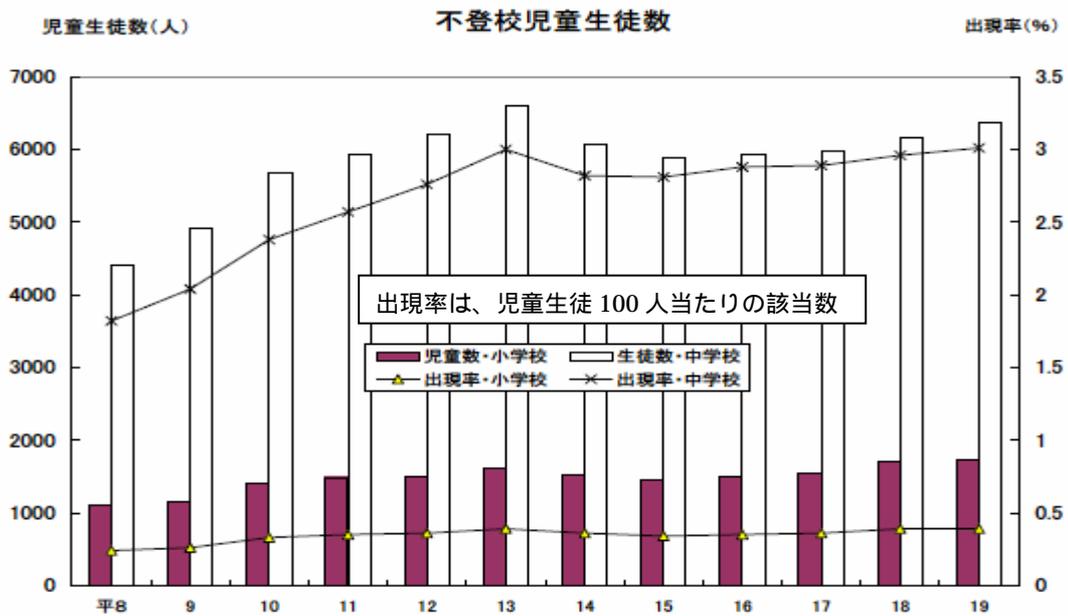
公立学校におけるスクールカウンセラーの配置状況の推移

年 度	小学校	中学校	県立高校	合 計	相談件数
平成12年度	-	-	21校 (13%)	21校	2,490件
平成13年度	-	50校 (17%)	21校 (13%)	71校	12,626件
平成14年度	-	80校 (26%)	21校 (13%)	101校	18,051件
平成15年度	-	130校 (43%)	21校 (13%)	151校	24,124件
平成16年度	-	180校 (59%)	21校 (13%)	201校	33,928件
平成17年度	-	237校 (78%)	21校 (13%)	258校	44,566件
平成18年度	-	302校 (99%)	21校 (13%)	323校	51,643件
平成19年度	70校 (10%)	304校 (100%)	21校 (14%)	395校	58,708件
平成20年度	70校 (10%)	303校 (100%)	21校 (14%)	394校	



～平成 17 年度)「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、
相手が深刻な苦痛を感じているもの」
平成 18 年度～)「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受
けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

安全教育

地域社会全体で子どもたちの安全を守っていくという視点から、全小学校に配置されている学校安全ボランティア(スクールガード)による登下校時の見守り活動のほか、安全なまちづくりのためのモデル事業や、防犯ボランティア活動リーダー養成アカデミーなどを実施した。また、交通安全県民運動の展開など交通事故防止対策を推進した。

依然として、県内で通学途上の不審者による事件などが多く発生していることから、緊急情報の迅速かつ広域的な共有と、地域ぐるみで子どもを守る体制の整備を着実に推進していく必要がある。

P28～29 参照

福祉教育

障害の有無に関わらず共に生活するというノーマライゼーションの理念の下に、福祉教育プログラムを提供するなど、小中学校や高等学校での保育・介護体験の実施や高齢者や障害のある方との交流学习を進めた。また、平成 18 年度に大府市にある桃陵高等学校の校地に半田養護学校高等部桃花校舎を併設し、19 年度は、両校の間で、日常的な交流や体育祭、文化祭、合唱コンクールなどの学校行事、生徒会活動、部活動等の交流を実施した。

平成 21 年 4 月には、三河部においても、豊川市にある宝陵高等学校の校地に豊川養護学校高等部本宮校舎の開校を予定しており、両校の間で同様の取組を展開していく。 P30～31 参照

人権週間：人権尊重思想の普及高揚を図る啓発活動を全国的に展開するための、世界人権宣言が採択された翌年の昭和 24 年から毎年 12 月 10 日の人権デーを最終日とする 1 週間。

スクールカウンセラー：学校に派遣された臨床心理学などの知識や技術を有する心の専門家で、児童生徒の人間関係やいじめ、不登校など学校生活上の悩みや心理的な問題の相談相手になるほか、保護者や教員からの児童生徒への指導の相談にも応じる。

ノーマライゼーション：障害のある者も障害のない者も、同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。

2 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

子どもたちに基礎的・基本的な学力を身に付けさせることはもとより、多くの社会体験をさせるなどして、自分の将来の生き方を考え、勤労観・職業観や社会性を身に付けさせるとともに、生涯にわたって、仕事だけでなく家庭や地域コミュニティ、ボランティア活動など幅広く社会で活動できる人間を育てるために、確かな学力の育成、個性を生かし個性を伸ばす教育、キャリア教育、特別支援教育、外国人児童生徒等への教育の五つの取組の柱を基本とし、施策を実施した。

確かな学力の育成

限られた時間の中で、子どもたちに基礎的・基本的な学力を定着させるため、教員の授業力を高める取組として、ベテラン教員が指導者となり、若い教員が実践的な研究会グループで研鑽する「あいち授業塾」を創設するとともに、指導実績のある教員経験者等を「授業名人」として活用した。

また、児童生徒の意欲を引き出し基礎学力の定着を図るため、特定の分野に秀でた「その道の達人」を希望する学校に派遣する人材バンクを創設するとともに、教員志望の大学生を「学習チューター」として小中学校 30 校に派遣するなど、外部人材の活用を積極的に行った。

全国学力・学習状況調査については、19 年度に分析プログラムを開発したところであるが、今後このプログラムを活用するなどして児童生徒の学力と生活の状況を十分把握し、改善に役立てていく必要がある。また、引き続き、教師の授業力を高めるための取組を進めていく必要がある。

P32～33 参照

個性を生かし個性を伸ばす教育

それぞれの学校の特色を生かしながら、生徒一人一人の力を伸ばし、夢をかなえる学校づくりを進める視点から、県立高等学校再編整備計画に基づき、総合学科や普通科へのコース制の導入を進めた。平成 19 年度は、南陽高等学校(名古屋市港区)、豊田東高等学校(豊田市)を総合学科に改編するとともに、津島高等学校(津島市)に国際理解コースを開設するなど 5 校の普通科にコースを設置した。

平成 20 年度以降、さらに総合学科やコースの設置を進めるとともに、より高度な知識・技能、資格を修得できるよう、「愛知スーパーハイスクール」の指定など特色ある学校づくりを推進していく。

また、自分のペースに合わせて学ぶことができる単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校(ステップアップハイスクール)の設置に向け準備を進めていく。 P32～33 参照

県立総合学科高等学校

学校名	所在地	設置年度
岩倉総合高等学校	岩倉市	平成11年度
蒲郡高等学校	蒲郡市	平成15年度
鶴城丘高等学校	西尾市	平成16年度
杏和高等学校	稲沢市	平成17年度
知多翔洋高等学校	知多市	平成17年度
南陽高等学校	名古屋市港区	平成19年度
豊田東高等学校	豊田市	平成19年度
岡崎東高等学校	岡崎市	平成20年度
瀬戸北高等学校	瀬戸市	平成21年度

キャリア教育

子どもたちに、将来の生き方や社会人、職業人としての在り方を考えさせ、望ましい勤労観・職業観や、社会に貢献していく態度を育成するため、中学校では、5日間程度の職場体験等を「あいち・出会いと体験の道場」として、名古屋市を除く全公立中学校の87%にあたる265校(18年度は、151校)で実施した。また、県立高等学校では、普通科も含む85校においてインターンシップを実施するとともに、その成果などの情報交換や改善につなげるため、受け入れ側の企業の代表なども参加した推進会議を開催した。

今後、こういった取組をさらに多くの学校が実施していけるよう工夫していく必要がある。

P34～35 参照

特別支援教育

小中学校に在籍する発達障害の児童生徒に対する指導充実のための教員配置や体制整備を進めるとともに、新たに、特別支援学校が地域のセンター的役割を果たすためのコーディネーターを7校に配置した。また、市町村への指導・助言や小中学校等への支援に対応するための指導員を新たに3教育事務所に配置した。今後、コーディネーターは全特別支援学校に、指導員は全教育事務所に配置していく。

本県の知的障害養護学校では、当初想定した児童生徒数、学級数を大きく超え、児童生徒数・学級数は全国平均と比べると2倍以上となっており、その過大化解消に取り組んでいく必要がある。このため、岡崎市内でみあい養護学校(平成21年度開校予定)の建設工事に着手するとともに、豊川市内の宝陵高等学校の校地に養護学校の高等部(平成21年度開校予定)を設置するため、実施設計を行った。今後も、さらに、知的障害養護学校の過大化解消に取り組んでいく必要がある。

P34～35 参照

外国人児童生徒等への教育

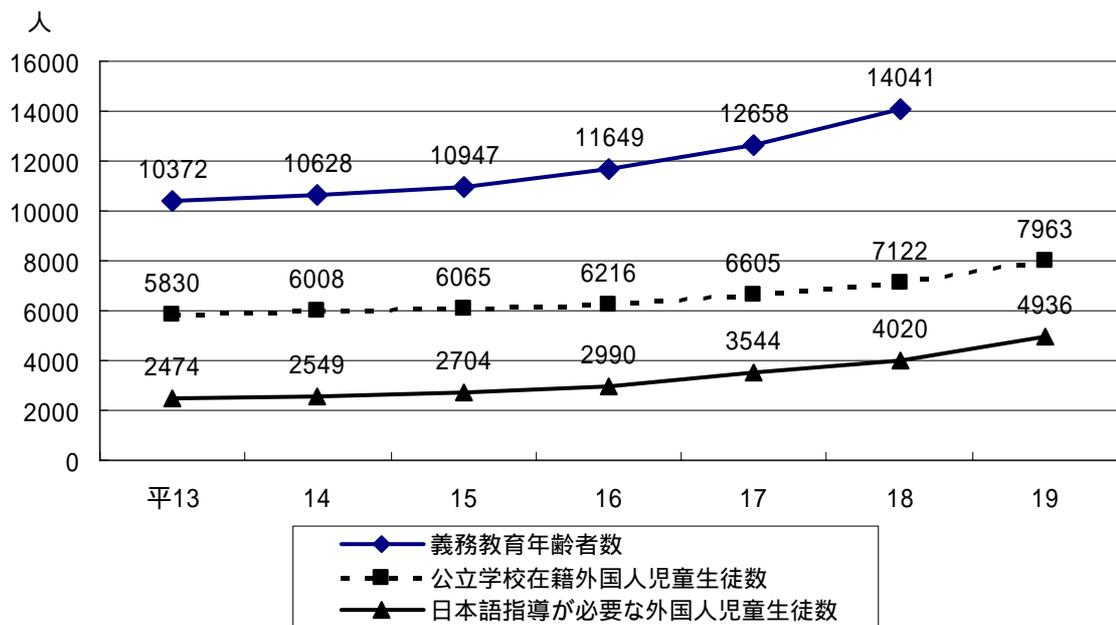
平成 19 年 12 月末現在で、本県の公立小中学校に在籍する外国籍の子どものうち、約 5,000 人は日本語指導が必要な子どもとされており、日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、日本語教育適応学級担当教員の配置基準を改善し、県内公立小学校に 162 人、中学校に 48 人配置した。

また、ポルトガル語などに堪能な者の教員採用を積極的に行うとともに、担当教員を対象とした適応指導や日本語指導等に関する研修を行った。

さらに、ポルトガル語又はスペイン語と、日本語の両方に堪能な語学相談員 7 人を教育事務所に配置し、学校などに派遣するとともに、経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成 18 年度に認可基準を緩和した。また、認可された外国人学校には経常費の補助を行った。

本県では、勤労を目的として来日する外国人の増加に伴って、外国人児童生徒数がさらに増加していることから、今後とも、学校教育はもとより、地域や企業との連携も進めながら、放課後や就学前など課外における日本語学習支援の充実を図っていく必要がある。 P36～37 参照

本県における外国人児童生徒の状況



義務教育年齢者数:法務省「在留外国人統計」をもとに地域振興部推計

公立学校在籍外国人児童生徒数:文部科学省「学校基本調査」

日本語指導が必要な児童生徒数:文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」

インターンシップ(就業体験):生徒が在学中に、自分の将来の職業や生き方について考える機会として、企業などにおいて体験実習を行うこと。

3 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

心身ともに健やかな、知・徳・体のバランスのとれた人間を育てるため、また、国や郷土の歴史と文化を正しく理解し、文化の向上発展のためになくてはならない文化財の適切な保存・活用を図るとともに、常に新たな文化の創造に努める人間を育てるために、体力づくり・スポーツ、健康教育、食育、文化芸術、読書活動の五つの取組の柱を基本とし、施策を実施した。

体力づくり・スポーツ

地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設と充実を支援するなど、誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境の整備を進めた。総合型地域スポーツクラブについては、新たに平成19年度中に3市町で創設され、19年度末現在で設置されている市町の数は23となった。

また、中学校での運動部活動の活性化を図るために、高校生や大学生との合同練習、高校・大学・総合型地域スポーツクラブの指導者による中学生および運動部顧問への指導、大学の施設を利用した活動など、高等学校、大学、総合型地域スポーツクラブと連携して活動することにより、運動部員の技術、精神面の向上や運動部顧問の指導力向上を目指した実践研究を行った。

運動部活動は、子どもの体力向上に有効であることに加え、異年齢集団での活動を通し仲間意識や協調性、フェアプレーの精神を育むなど教育的効果も大きいことから、地域人材の活用や地域のスポーツ団体、大学等との連携・協力により、今後とも充実を図っていく必要がある。

P38～39 参照

市町村における総合型地域スポーツクラブの設立状況

平成20年3月31日現在

設立の段階	市町村数	市町村名
設立し活動中	23 37.7%	名古屋市、豊橋市、一宮市、瀬戸市、半田市、豊川市、津島市、刈谷市、豊田市、西尾市、江南市、小牧市、新城市、高浜市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、北名古屋市、大口町、阿久比町、一色町、吉良町、三好町
設立準備中	5 8.2%	碧南市、安城市、東海市、東浦町()、武豊町
設立検討	20 32.8%	岡崎市、春日井市、蒲郡市、稲沢市、大府市、知多市、知立市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、長久手町、七宝町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村、幡豆町、幸田町、小坂井町
設立未検討	13 21.3%	犬山市、常滑市、清須市、東郷町、豊山町、春日町、扶桑町、美和町、美浜町、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村
合計	61	東浦町は平成20年8月30日設立済み

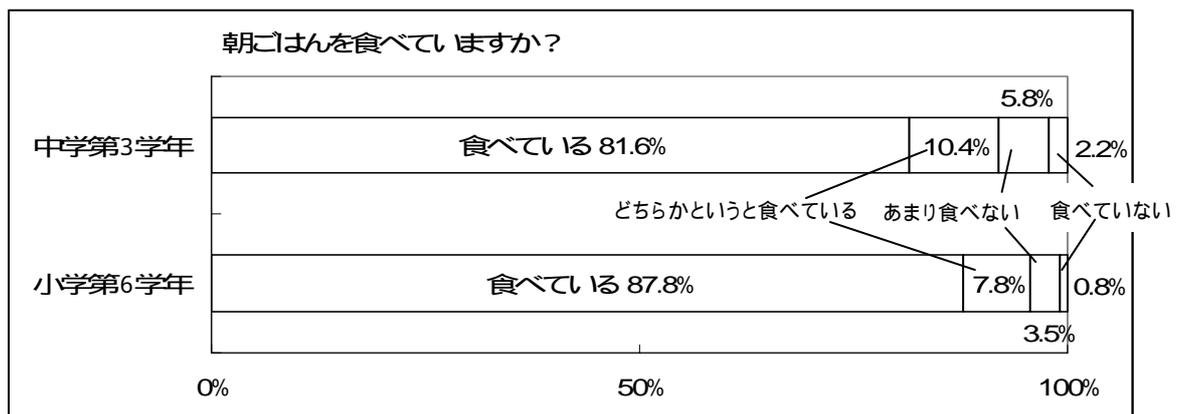
健康教育

家庭・地域・学校や専門機関が緊密に連携を図り、適切な生活習慣の確立、病気の予防、健康に関する知識の普及・啓発、公共施設等の禁煙・分煙などを推進した。また、児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図るため、からだと心の専門講座を開催し、心の教育、性教育、薬物乱用防止教育についての理解を深めた。 P38～39 参照

食育

食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めるとともに、各市町村に1校「子ども食育発信校」を委嘱し、「食」に関する授業実践の展開や、フォーラムの開催、実践事例集の作成配布を行った。また、県内小学生の保護者を対象に朝ごはんの献立を募集し、1年間の「季節の我が家の朝ごはん」カレンダーを作成、配布し、朝ごはんの大切さを啓発するとともに、地産地消を促進するため、6月19日を含む1週間の内の1日を「愛知を食べる学校給食の日」として、全ての公立小中学校の給食で地元や県内の産物を使用する取組を行った。

なお、最近、食の安全・安心を脅かす事件が続発し、本県の学校給食においても事故米穀混入の疑いのある食品が使用されていたことが判明した。食品の安全性を確保し、学校給食への信頼に応えるため、輸入段階や流通過程などにおいて、食品の総合的な管理・検査体制を確立・強化するよう国への働きかけを行うなどの取組を進めていく必要がある。 P38～41 参照



文部科学省「全国学力・学習状況調査」

文化芸術

「あいち子ども芸術大学」を開催し、小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術に身近に触れる機会を設けた。また、舞台芸術団体を学校に派遣し公演を行ったり、地域の文化芸術クラブと学校の文化部活動の交流を支援するとともに、高校生と県内の文化芸術団体等との連携事業や、高校の文化部活動において日々努力を重ね、その成果を広く認められた高校生の文化活動の発表の場としてアートフェスタ～愛知県高等学校総合文化祭～を開催した。

なお、平成22年度には、愛知県で国際芸術祭を開催することが決まっており、これを契機として、さらに教育分野における文化芸術の活動を活性化していく必要がある。 P40～41 参照

読書活動

愛知県子ども読書活動推進大会を開催し、地域や学校等での読書活動の核になる人材の育成を図るとともに、10月を強調月間として、青少年により本をすすめる県民運動を展開した。

なお、子どもたちの読書活動をさらに推進するため、現在、愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本」を作成している。 P42～43 参照

小中学校における読書活動の状況

平成19年5月1日現在

項 目		小学校	中学校
全校一斉の読書活動の実施状況		97.1%	91.7%
朝読書の実施状況		90.0%	88.1%
読書活動推進のための取組実施校		94.7%	77.5%
内訳 複数回答可	読み聞かせやブックトークを実施	93.4%	37.6%
	読書感想文コンクールを実施	73.2%	95.3%

名古屋市を除く県内公立小中学校の状況

文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

4 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

「新しい時代を切り拓き、世界に視野を広げ活動することのできる個性的で多様な人材の育成」と「変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために必要な資質や能力の育成」という視点に立ち、これからの愛知に生きる人間を育てるため、国際教育、情報教育、環境学習、産業教育の四つの取組の柱を基本とし、施策を実施した。

国際教育

公立学校にネイティブスピーカー70人を外国語指導助手として配置し、小学校における英語活動支援や中学校・高等学校における英語の授業をより効果的なものにするとともに、高等学校の英語教員を3名、英語力及び教授法研究のため海外に派遣するなど、英語の授業の質の向上を図った。また、新たに、尾北高等学校(江南市)に英語科を設置するとともに、津島高等学校(津島市)と豊橋東高等学校(豊橋市)に国際理解コースを設置した。

平成20年3月、新しい小学校学習指導要領が告示され、新たに小学校段階における外国語活動の実施が規定されたことから、平成23年度からの全面実施を目指して教員研修や教材提供などの体制を整えていく必要がある。 P44～45 参照

県立高等学校における英語教育の拠点づくりの取組状況

項目	平成19年度の取組内容	平成20年度以降の取組(新設校等)	
		20	21
総合学科への国際理解教育に関する系列の設置	2校に新設(豊田東高校、南陽高校) 19年度末現在:7校に設置	1校に新設 (岡崎東高校)	1校に新設 (瀬戸北高校)
普通科への国際理解コース・国際コミュニケーションコースの設置	2校に新設(津島高校、豊橋東高校) 19年度末現在:4校に設置	1校に新設 (刈谷北高校)	
スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの推進	尾北高校で実施(18～20年度) 19年度末現在:1校で実施	尾北高校 で実施	
英語科・国際教養科・国際ビジネス科の設置	英語科を1校に新設(尾北高校) 19年度末現在: 英語科・国際教養科:3校に設置 国際ビジネス科:6校に設置		

情報教育

平成 12 年度以降進めてきた県立学校への校内 LAN 整備について、全校への整備を完了するとともに、電子黒板等の効果的な活用方法などについて県立学校 10 校において実践研究を進め、コンピュータを使った教科指導の環境の充実を図った。また、ICT 能力向上講座などの研修を実施し、教員の IT 指導力の向上を図った。

今後、教員の一人一台パソコンの整備に向けて検討を進めていく必要がある。また一方で、携帯電話やパソコンの普及に伴い、学校裏サイトや有害情報の氾濫などの問題が深刻になっており、今後、企業や家庭なども巻き込んだ情報モラルの向上を図る方策も検討していく必要がある。

P46～47 参照

環境学習

平成 19 年 3 月に県の環境学習の拠点施設として愛・地球博記念公園内に「もりの学舎」を開設し、愛・地球博の成果を継承する自然体験型の環境学習プログラムを実施するとともに、同年 2 月に名古屋市北区に開設した「あいち環境学習プラザ」において、県民が環境学習をするのに必要な様々な情報を提供するインターネット「環境学習情報ライブラリー」を運営した。また、あいち海上の森センターにおいて「森の教室」、「里の教室」、「海上の森ツアー」等の体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進した。

環境問題は、年々深刻になってきており、今後、学校教育の分野でもさらに充実した環境学習を目指していく必要がある。また、生物多様性条約の第 10 回締約国会議(COP10)が平成 22 年度に愛知県・名古屋市で開催されることが決定したことから、これを契機とした取組も検討していく必要がある。

P46～47 参照

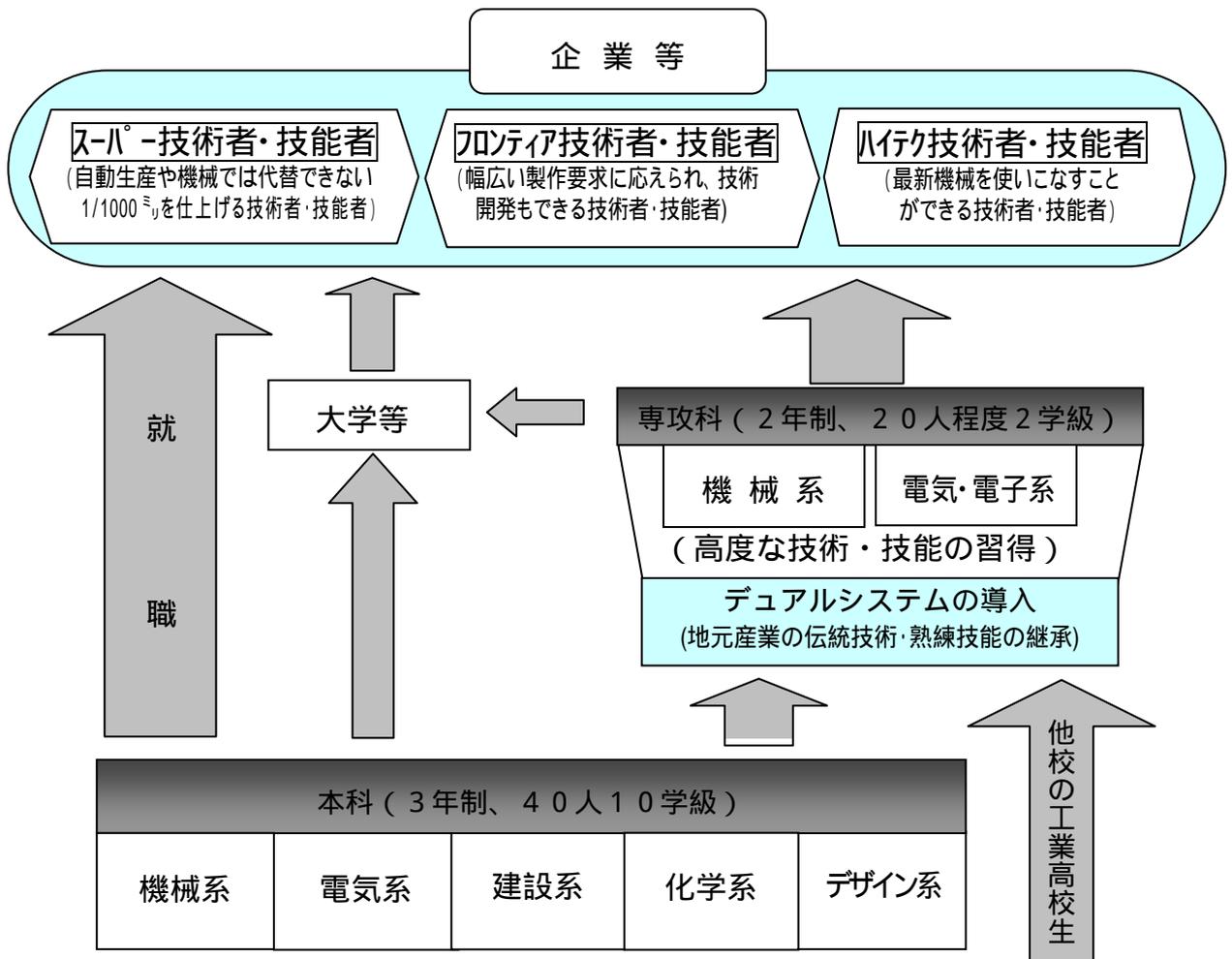
産業教育

企業の支援も得て、小学生やその保護者を対象とした「キッズ・テクノ・サイエンスショー」を開催し、科学技術やモノづくりの楽しさ、面白さを肌で感じてもらう機会を創出するとともに、科学者、技術者と子どもたちが対話をする中で科学への関心を高める体験的取組であるサイエンスカフェを県内 3 地域でそれぞれ約 20 組の親子を対象に実施した。

また、子どもたちに農林水産業への理解と関心をもってもらうために、小中学校等において、農林水産技術職員や農林水産業者等による出前講座を実施するとともに、モノづくりへの関心を高め、職業意識を醸成するため、小中学校で熟練技能士や職人による技能体験教室を実施した。さらに、子どもの憧れや若者の目標となるような優れた技能を持つ人を「あいち技能マイスター」として認定し、モノづくり技能の素晴らしさや重要性を子どもたちに伝える DVD を制作してモノづくり教育のツールとして小中学校に配布するとともに、工場見学やモノづくり体験が可能な企業情報を「あいちの工場見学ガイドブック」として取りまとめて社会見学の参考資料として小中学校に配布した。

さらに、工業高校生を対象に企業の熟練指導者又は技能士による実践的な技能実習を行う事業を実施し、技能検定合格レベルの人材を育成するとともに、企業の協力のもと学校の枠を越えて学習できる「技の探検講座」(4講座46人)や、あいち技能マイスターによる実演講習(6校8講座)を実施した。また、専攻科の設置を視野に入れた、より実践的なモノづくり教育を行う総合技術高等学校の設置に向け、構想委員会を開催するなど準備を進めた。 P46～49 参照

総合技術高等学校のイメージ



5 魅力ある教育環境づくり

家庭・地域・学校が教育の実施主体であるという認識の下にその役割を十分発揮し、主体的に「あいちの人間像」に迫る取組を行っていけるよう、それぞれの取組への啓発、情報提供や相談体制の整備、あるいは協働で取り組むための橋渡し役など積極的にこれらの取組を支援した。

また、これらの基盤整備として、教育の実施主体である家庭の教育力の向上や地域に教育活動の充実を図るための支援、学校教育をより充実していくための優れた教職員の確保や学校施設の整備、これらの施策を的確かつ着実に推進するための教育行政の推進体制の整備を進めた。

具体的には、家庭・地域の子育て支援、開かれた学校づくり、教職員の適正配置と資質能力の向上、教育施設・環境の整備、大学との連携、私立学校の振興、教育委員会の教育政策立案・推進体制、県教育委員会と市町村教育委員会の役割の八つの取組の柱を基本とし、施策を実施した。

家庭・地域の子育て支援

父親の育児や家庭教育への参加を促進するため、新生児の父親への父子手帳の配布や、父子が一緒に参加する活動などを実施した。また、各地域における子育てのリーダーを養成するための講座を開催するとともに、そのネットワーク化を図るための事例発表会を開催した。さらに、保護者が労働等により昼間家庭にいないおむね 10 歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保するための放課後児童クラブ 469 か所や、教員志望の大学生や教員 OB、地域のボランティアによる余裕教室等を利用した放課後子ども教室 25 市町村 114 教室の運営を補助することにより、放課後の子どもたちの居場所づくりの整備を図った。

今後、家庭が教育の場として十分な機能を発揮できるよう、NPO 等の新たな地域子育て力の活用や、仕事と家庭の調和の実現に向けて、企業における働き方の見直し、父親の育児参加などの取組をさらに進めていく必要がある。 P50～51 参照

開かれた学校づくり

小中学校については、推進地域として東海市と豊橋市において評価実践協力校を選定し、学校評価(自己評価、学校関係者評価)の在り方、取り組み方等について研究を行った。また、県立学校における学校評議員制度の拡充・定着を図った結果、高等学校 101 校、特別支援学校 17 校において学校評議員が設置され、学校における教育活動全般にわたって有益な意見の聴取を行い学校運営の改善に役立てた。

今後さらに県立学校における学校評議員の設置校の拡大を図るなど、学校評価を活用した学校運営の改善を行っていく必要がある。 P50～51 参照

教職員の適正配置と資質能力の向上

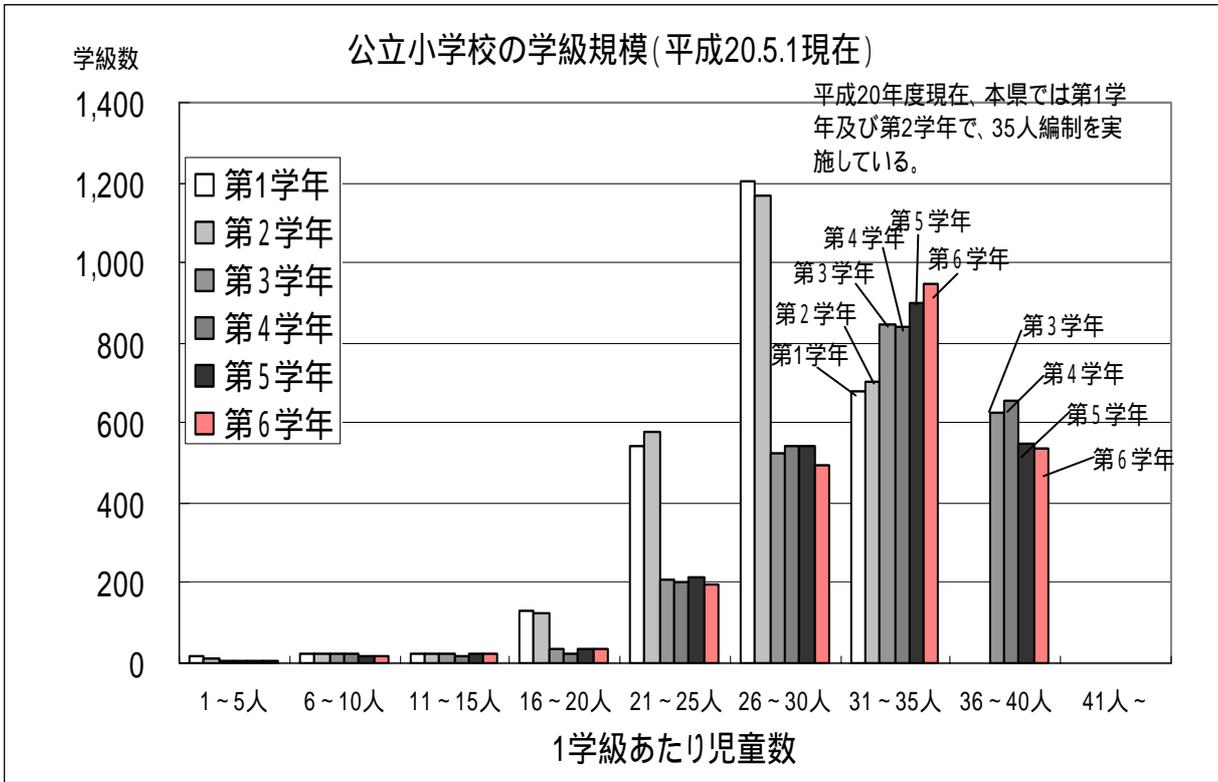
引き続き、小学校第一学年において少人数(35人編制)学級を実施した。これにより、学習面、生活面で、児童一人一人にきめ細やかな指導が可能となり、幼稚園や保育所など小学校就学前教育からの接続が円滑になった。

また、教員の研修の充実及び多忙化解消を図るため、研修事業の見直し・改善、大学との連携を進めるとともに、その一方策であるe-ラーニング研修の本格運用に向けた準備を行った。

指導が不適切な教員については、校長の判断や本人からの自己評価書、教育委員会人事担当者による面接・観察などによる判定を経て、該当者は、総合教育センターを中心に1年間の指導力向上研修(平成20年度から、指導改善研修に名称変更)を実施した。

なお、少人数学級については、平成20年度から、小学校第一学年とあわせて実施することにより、より大きな効果が期待できる小学校第二学年に拡大したところであるが、今後、きめ細かな指導を実施することで学習面や生活面でスムーズに小学校から中学校へ移行できるよう中学校第一学年にも拡大していく必要がある。

また、今年度に入り、他県において教員採用等における不正が明らかになった。本県においては、従来から公平・公正性を確保する採点システムの確立や透明性を確保する徹底した情報開示など、あらゆる手立てを講じて不正防止に努めているところであり、今後も、公平性、公正性及び透明性の一層の確保を図るための取組を進めていく。 P52～53 参照



教育施設・環境の整備

県立高等学校の再編整備については、南陽高等学校(名古屋市港区)、豊田東高等学校(豊田市)を総合学科に改編するとともに、津島高等学校(津島市)に国際理解コースを開設するなど5校の普通科にコースを設置した。また、平成19年11月に第2期実施計画(2次分)を策定し、新城・設楽地区において、鳳来寺高等学校と新城高等学校の統合計画を公表した。

県立学校施設については、昭和40年代から50年代の生徒急増期に建築された建物が多く老朽化が進んでおり、今後、対応を検討していく必要がある。また、耐震性確保についても、年次計画に基づき対象建物について耐震改修工事等を実施したが、平成27年度までに耐震化を完了するため、今後とも着実に耐震化を図っていく必要がある。 P52～53 参照

大学との連携

県立大学において、学生ボランティアによる学習支援事業等を実施するため、地元自治体と協定を結ぶとともに、近隣小中学校に外国人児童支援のボランティアを派遣した。

また、教員養成大学と、教員の資質向上に向けた具体的な取組を協議するとともに、連携して教員の研修プログラムを作成した。 P52～53 参照

私立学校の振興

私立学校設置者が教育を行うために要する経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を行った。 P54～55 参照

教育委員会の教育政策立案・推進体制

教育委員の知識・経験がより発揮できるよう教育委員と事務局との協議の場を拡充するとともに、教育委員と教育関係者や公安委員などとの意見交換や調査活動を行った。

今後、定例の教育委員会会議とは別に自由な意見交換ができる場を設けるなど、レイマンコントロールとしての教育委員会制度をさらに活かしていくための工夫を検討していく必要がある。

P54～55 参照

教育委員の主な活動（平成 19 年度）

活 動 内 容	回 数
教育委員会会議(協議会を含む)	17
県議会	33
全国教育委員会連合会等全国会議	5
学校調査	11
意見交換会(公安委員、都市教育長等)	3
学校教育関係会議、大会等	25
社会教育関係会議、大会等	13
体育関係会議、大会等	10
県主催事業等その他	6

県教育委員会と市町村教育委員会の役割

希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行った。また、市町村教育長どうしが協議する場に、県教委幹部が積極的に出席し、市町村教育委員会が抱えている懸案事項などについて情報や意見を交換した。

今後も、市町村がその役割を十分担うことができるよう、その教育行政体制の充実・強化を支援するとともに、必要な情報提供に努めるなど、県域全体の教育水準の維持向上を図っていく必要がある。 P54～55 参照

学校評価：各学校における教育活動その他の学校運営について評価を行い、一定水準の教育の質を保証しその向上を図るとともに、評価結果を公表して説明責任を果たし、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めるもの。

e-ラーニング：インターネットを主な通信手段として配信する研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用して学習する研修形態で、受講者は自己の都合に合わせて教材を視聴しながら学習する。

レイマンコントロール：行政方針の決定が専門家の独断におちいることなく、広い分野を代表する意見を総合して行われるべきであるという考え方。

家庭・地域・学校の協働による教育の推進

あいちの教育に関するアクションプランでは、複雑・多様化した教育を取り巻く課題を解決して、めざす「あいちの人間像」を実現していくため、家庭・地域・学校の協働による教育の推進を基本姿勢として、様々な取組を進めていくこととしている。

この三者協働による教育を推進するための象徴的な取組として、平成 19 年度は、家庭教育の大切さを訴えることに焦点を絞った教育キャンペーンを展開した。

なお、本年 7 月に国において策定された教育振興基本計画では、その施策の基本的方向の第一番目として、「社会全体で教育の向上に取り組む」を掲げており、アクションプランとしての三者協働による取組は、この国の方針に沿うものでもある。

アクションプランの本文より

家庭・地域・学校の求むべき姿を明らかにし、それぞれの取組が推進されても、ばらばらに取り組んでいては期待される成果はあがりません。

取組主体である家庭・地域・学校が、「自らができることは何か」「他に対してできることは何か」「他とともにできることは何か」を明らかにし、すべての県民が手を取り合ってあいちの教育を推進していくことが重要であり、めざす「あいちの人間像」に迫っていくことができるものと考えます。そこで、「家庭・地域・学校の協働による教育」を本アクションプランを貫く重要な推進力とします。

「協働」とは、お互いに一つの目的に向けて協力し合い、結果をも共有することを言います。教育活動における家庭・地域・学校の協働とは、三者が心豊かでたくましい人間を育てるという思いを一つにして、より強い絆で結ばれた信頼関係を築きつつ、めざす「あいちの人間」を育成していくことです。この機運の醸成を県民運動として推進します。

1 キャンペーンのテーマ

わが家の「ノーテレビデー・ノーゲームデー」をつくり、家族との団らん、学習、読書などの時間として活用しましょう

家庭は、親子のふれあいや家族の団らんなどを通して人間形成が行われる最初の場所ですが、ともすれば、テレビやコンピュータゲームに時間を費やし、そうしたふれあいの場を少なくしていると考えられることから、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実践を通して、家庭教育の大切さを訴えた。

2 キャンペーンの内容

(1) 街頭キャンペーン

県内 27 箇所において、啓発グッズ(クリアファイル)の配布によるキャンペーン活動を実施した。特に、初日である平成 19 年 10 月 5 日(金)のキャンペーンでは、家庭、地域、学校及び行政の代表者 41 名が、「家庭・地域・学校の協働による教育の推進」をアピールした。



平成 19 年 10 月 5 日(金)に開催したキャンペーンの概要

場所 ユニモール(名古屋駅前の地下街)

時間 午後 5 時 30 分から 6 時 15 分

参加者 PTA、社会教育関係団体(愛知県社会教育委員連絡協議会、愛知県地域婦人団体連絡協議会)、青少年団体(日本ボーイスカウト愛知連盟、ガールスカウト日本連盟愛知県支部)、小中学校・県立学校長、市町村教育委員会教育長の代表者並びに知事部局関係課職員、県教育委員会教育委員・事務局職員

(2) 啓発ちらしの配布

家庭教育の大切さを広く呼びかけるため、市町村教育委員会や PTA、学校等に対して、各家庭へのちらし配布を呼びかけた。

3 キャンペーンの効果、検証

(1) 県内市町村や学校での取組

市町村や学校へ取組を呼びかけた結果、様々な活動が行われている。市町村では、市町単位でノーテレビデー・ノーゲームデーを設定して取り組んだり、PTA などが協賛団体になり実践を推進するなど各市町村独自の取組が行われている。また、小中学校などにおいても、強化週間を設定したり、保護者へ実施を呼びかけるなど、様々な取組が行われている。

(2) 県民の方々への認知度

県政モニターへのアンケート結果

- ・ 県のキャンペーンを知っている...77 人(24.5%) / 314 人
- ・ 「ノーテレビデー・ノーゲームデー」を実践した...50 人(15.9%) / 314 人

E-アンケート(県民を対象としたインターネットによるアンケート)

- ・ 県のキャンペーンを知っている...16 人(53.3%) / 31 人
- ・ 「ノーテレビデー・ノーゲームデー」を実践した...4 人(13.3%) / 31 人

4 その他の「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進の取組

(1) 産業労働団体との意見交換会

あらかじめ、各団体を訪問し、アクションプランの基本姿勢を説明するとともに、教育に関し意見交換、文書によるアンケートを行った上で、10月に意見交換会を開催した。

開催日時

平成 19 年 10 月 1 日(月)午後

出席団体

愛知県商工会議所連合会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県農業協同組合中央会、愛知県漁業協同組合連合会、愛知県森林組合連合会

愛知県経営者協会、愛知県商工会連合会についても、訪問等による意見交換を行ったが、意見交換会当日は、都合により欠席。

(2) NPO との意見交換会

社会活動推進課が定期的で開催する NPO との意見交換会にテーマを提案し、応募していただいた NPO の方々と意見交換を行った。

第 1 回目

日時 平成 19 年 7 月 25 日(水)午後

出席団体 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた始め、10 団体

テーマ 家庭・地域・学校の協働による教育の推進

第 2 回目

日時 平成 20 年 1 月 24 日(木)午後

出席団体 特定非営利活動法人 犬山市民活動支援センターの会始め 5 団体

テーマ 規範意識向上のための取組について

(3) 市町村教育委員会との連携

市町村教育長どうしが協議する場に、県教委幹部が積極的に出席し、情報や意見を交換した。

出席した主な会議

尾張部都市教育長会議、三河部都市教育長協議会、愛知県町村教育長協議会研修会

5 今後の課題

産業労働団体や NPO との意見交換については、初めての試みであり、互いの認識を理解しあうなど意義深いものであったが、キャンペーン活動にも参加してもらうなど、さらに連携協力を深めて、協働による教育の推進につなげていく必要がある。

このキャンペーンは、あくまで「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するための象徴的な取組として実施するものであり、今後、「あいちの人間像」に迫っていくために、家庭・地域・学校がその役割を十分に発揮し、協力して教育の推進に取り組むことができるよう、愛知県教育委員会として支援を行うとともに、その基盤となる教育環境を整えていく必要がある。

参考資料（主な施策の実施状況と政策目標の達成状況）

「かけがえない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
道徳性や社会性を つちかう 教育	命を考える学習会開催事業	子どもをもつ親を対象に「命」をテーマにしたフォーラムを開催し、家庭や地域における「命を大切にする教育」の在り方について考える場を提供します。	準備	「命」をテーマにフォーラムを開催
	青少年育成県民運動の展開	県民総ぐるみによる青少年育成県民運動を展開し、地域社会の教育力の向上を図るとともに、規範意識を高める取組を推進します。	県民総ぐるみによる青少年健全育成活動の展開	
	青少年自立支援モデル事業	中高生などの若者が交流できる「若者のつどい広場」をNPO等に委託して開設するとともに、若者を見守る地域の人々の規範意識の向上を図る取組を促進します。	準備	「中高生の居場所」の開設 等
	入学前園児健全育成事業	小学校入学前の幼児の社会性をつちかいます。	プログラムの開発・試行	プログラムの実施、普及
	子ども交流・体験活動推進事業	異年齢の子ども同士(小中高生)や異世代との交流・体験活動機会を提供し、子どもたちに、仲間意識や年長者を敬う気持ちなどの人間力を育成します。	平成18年度:1か所(県直接実施) 平成19年度:5か所(市町村等委託)	
	命を大切に する心を 育む教育 推進事業	幼稚園・保育所や各学校での、家庭・地域の支援・連携による、命を大切に豊かな心を育む実践活動を支援します。	幼保、小中:全市町村 県立高校:20校、特別支援学校:3校	
豊かな心をはぐむ学校づくり推進事業				
人権教育	人権啓発の推進	人権啓発行事や指導者研修会を開催するとともに、新聞・テレビ・ラジオ等による啓発や、啓発資料の提供を行います。	継続	
	人権教育に関する教職員の研修	人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るために、教職員の研修を計画的かつ継続的に実施します。	継続	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
フォーラムの開催 7地区 参加者1,728人 報告書の作成・配布	フォーラムを開催したところ、乳幼児から中学生までの親子が多数参加し、命を大切にする教育に対する関心の高さがうかがえた。親子が共に参加し、コミュニケーションを深めることが重要であることを確認することができた。 いじめや児童虐待などが大きな社会問題になっており、今後も、今まで以上に家庭・学校・地域が連携し、命の大切さや生きることのすばらしさを伝えていく必要がある。	フォーラムの開催 5地区 報告書の作成・配布
青少年健全育成県民運動(強調月間11月1日～30日) 「家庭の日」県民運動(強調月間2月1日～29日) 非行防止県民運動(強調月間7月1日～8月31日、12月20日～1月10日)	地域を巻き込んだ青少年育成運動や非行防止県民運動などを展開することにより、多くの県民に青少年健全育成や非行防止への取組の重要性を啓発することができた。 強調月間以外でも青少年健全育成を推進する必要があることから県民会議を始めとする関係団体との連携協力のもと青少年健全育成、非行防止に対する取組を推進していく必要がある。	19年度同様に青少年健全育成県民運動、「家庭の日」県民運動及び非行防止県民運動を県民会議等と連携して実施していく。 20年度においては、「家庭の日」制定40周年記念行事としてのフォーラムを実施する。
中高生などの若者が気軽に立ち寄り、集まった仲間と楽しく交流できる「中高生の居場所」をNPO等に運営委託し、県内9箇所に開設	中高生が「居場所」に気軽に立ち寄ることにより、同世代や世代間の交流を深め、自らの存在感や一体感を感じ、自立の促進を図ることができたほか、県がモデル事業として実施することにより、新たな居場所の開設の機運等を図ることができた。 今後は、県が実施しているモデル事業を市町村やNPO、青少年団体等が主体となって実施できるように支援していく必要がある。	19年度同様に「中高生の居場所」をNPO等に運営委託し、県内9箇所に開設するとともに、活動事例の紹介や自主運営のためのマニュアル作成を行い、地域への定着化を図る。
入学前の園児が様々な場面での初対面の年長者等の交流や体験活動を通し、新しい人間関係づくりや社会性を育む機会を提供するため、体験プログラムを企画提案したNPO等8団体へ委託し、県内34市町村、63箇所の幼稚園・保育所で実施	子どもを取り巻く環境の変化として、核家族化、少子化等により対人関係が希薄化しているなか、青少年団体等が実施する体験プログラムや交流を通して園児の社会性・対人関係の経験不足を補うことができた。 今後は、県が実施しているモデル事業を市町村等が主体となって実施できるように支援していく必要がある。	19年度同様、体験プログラムを提案したNPO等へ委託し、62の幼稚園・保育所でプログラムを実施する。
子ども交流・体験活動推進事業の実施 委託先：瀬戸市、美和町、知立市、蒲郡市、(財)愛知県教育・スポーツ振興財団 人間力育成フォーラムの開催	自然や文化など地域性豊かな体験活動が実施され、参加者から高い評価を得た。 実施後のアンケート結果から、子どもたちの人間関係を築く力を育成することができたものと思われる。 今後は青少年指導者養成事業と効果的に関連させていく必要がある。	子ども交流・体験活動推進事業の実施 委託先：5市町村等 事業の完成度の向上を目指すとともに、効果的で汎用性に富むマニュアルの作成
幼稚園・保育所65園、小中学校45校で実施 命の教育フォーラム、指導者研修・セミナーの開催	県内の幼稚園・保育所及び小中学校から公立・私立を問わず全市町村でモデル園・モデル校を選定し、命を大切にすることを育む教育を幼児期から全県的に広げていくことができた。 今後はモデル園・校での取組事例を参考に市町村等が主体となって実施できるように支援していく必要がある。	幼稚園・保育所56園、小中学校43校で実施 命の教育フォーラム、指導者研修・セミナーの開催
幼稚園3園、小中学校21校、高校20校、特別支援学校3校	異校種あるいは地域との積極的な交流により学校の一層の活性化が進み、児童生徒の「豊かな心の育成」がなされるとともに、特色ある学校づくりができた。 今後、実施校を核として、取組が他校に広がるような働きかけをしていく必要がある。	幼稚園3園、小中学校21校、高校21校、特別支援学校3校
人権ハートフルフェスティバルの開催 人権週間広報：ポスター、新聞、テレビ・ラジオCM、映画館広告等により、啓発を実施	実施したイベント参加者へのアンケートにおいて、「人権啓発イベントへの参加により、参加者自身が、お互いを認め合い、人権を尊重していくきっかけになったと思う。」と回答した割合が95.6%であるなど、人権意識の高揚を図ることができた。 今後も、様々な手法により効果的な啓発に努める必要がある。	人権ハートフルフェスティバルの開催 人権週間広報：ポスター、新聞、テレビ・ラジオCM、映画館広告等により、啓発を実施
管理職、中堅教員、新採教員、臨時的任用教員、事務局職員など各区分の教職員を対象とした研修において、人権教育をテーマとした講座を開催	各段階の研修において人権教育をテーマとした講座を実施することにより、教職員の人権教育に対する理解と認識を高めるとともに、人権教育の手法や実践方法をまとめた研究報告書を県内小中学校に配布することなどにより、人権教育に対する理解を深めることができた。 引き続き実践的指導力の一層の向上を目指した取組を推進する必要がある。	管理職、中堅教員、新採教員、臨時的任用教員、事務局職員など各区分の教職員を対象とした研修において、人権教育をテーマとした講座を開催

「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
いじめ・不登校等への対応	家庭教育相談員設置事業	不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、保護者の相談指導を行います。	継続	
	ホームフレンド活動事業・ふれあい心の友訪問援助	家庭教育相談員や児童福祉司の助言の下、児童生徒にとってより身近な大学生を話し相手、遊び相手として派遣することにより、児童生徒の心の安定を図ります。	継続	
	小学校における教科担任制推進事業	小学校でのわかりやすい授業展開と、不登校等の原因の一つともいわれる中1ギャップの解消に向け、小学校高学年における教科担任制を導入しその効果を検証します。	準備	モデル校による実践(2地域)
	スクールカウンセラー設置事業	カウンセラーを各学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行うことにより問題行動の解決及び未然防止を目指します。	平成18年度～:3学級以上の全公立中学校に配置 平成19年度～:小学校に拡大	
	不登校対策実践研究事業	不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について調査研究を行う。	地域間連携の実践	問題を抱える子ども等の自立支援の調査研究
安全教育	安全なまちづくりの推進	モデル事業の委託、防犯ボランティアの養成をはじめとした各種施策を展開し、安全なまちづくりをすすめます。	街頭犯罪防止キャンペーン、安全なまちづくり県民運動の実施 等	
	学校安全ボランティア(スクールガード)の配置	子どもの登下校時及び校内の安全を確保するために、学校安全ボランティア(スクールガード)の配置を促進します。	全小学校に配置	
	子どもの安全確保推進事業	防犯少年団を設立し、子どもや保護者等の防犯意識の向上を図ります。	準備	防犯少年団の設立、子ども安全アカデミーの開催
	学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築	行政機関や学校、地域の団体などが参加して構築したネットワークシステムを充実し定着させます。	伝達訓練によるネットワークの改善・定着	
	「パトネットあいち」による不審者情報の提供	身近な地域で発生した事件等や不審者情報を希望する住民の携帯電話のメール等に配信します。	継続	
	防災教育推進事業	地震等の災害から自らの安全を確保するために、防災教育の推進を図るとともに、ボランティアリーダーの養成を図ります。	高校生防災セミナーの開催、防災教育用教材の作成、学校防災指導者研修 等	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
生涯学習課1人、教育事務所16人 計17人を配置	家庭を訪問し、教育的観点から相談に応じることを主眼とする事業であり、家庭教育上の問題をもつ家庭に対して、適切に相談・指導することができた。 県内における長期欠席児童生徒数は増加傾向にあり、今後も相談員を配置していく必要がある。	生涯学習課1人、教育事務所16人 計17人を配置
ホームフレンド:活動員19人(教育分野への就職を目指す大学生) メンタルフレンド:登録数28人(児童福祉に理解と情熱を有する大学生等)	家庭を訪問し、児童生徒の話し相手、遊び相手となることを通して、当該児童生徒の心の安定を図ることができた。 複雑な問題を抱えた事例に対応するための研修等の充実が必要である。	ホームフレンド:活動員19人(教育分野への就職を目指す大学生) メンタルフレンド:登録数25人(児童福祉に理解と情熱を有する大学生等)
東海市(渡内小、名和小、上野中)豊橋市(杉山小、老津小、章南中)の4小学校(2中学校)において実施	子どもたちが、小学生のうちから教科ごとに教員が代わることに慣れるとともに、中学校の教員としても、小学校6年生の実態が分かったり、名前や顔を覚えることができ、次年度の指導に役立つと感じている。 今後、さらに小学校と中学校の連携を図れるようにしていく必要がある。	東海市(渡内小、名和小、上野中)豊橋市(杉山小、老津小、章南中)の4小学校(2中学校)において実施
中学校:304校(全校配置) 配置校の生徒、保護者、教師へのカウンセリング 小学校:拠点校70校(対象校722校) 拠点校を中心に近隣の小学校の児童、保護者、教師へのカウンセリング 高等学校:拠点校21校(対象校55校)	不登校の児童生徒のうち、相談を受けているものの中で、50%以上の児童生徒がよい方向に向かっている。 今後、相談体制を更に充実し、この数値を高め、学校復帰の段階まで進めることが必要である。	中学校:303校(全校配置) 配置校の生徒、保護者、教師へのカウンセリング 小学校:拠点校70校(対象校723校) 拠点校を中心に近隣の小学校の児童、保護者、教師へのカウンセリング 高等学校:拠点校21校(対象校55校)
「あそび・非行型不登校生徒の学校復帰に向けた支援の在り方」について調査研究を実施 推進地域:春日井市	各市町村の実情に応じた効果的な事業が実施できた。 今後、推進地域で得られた成果を他の市町村へ広めていくことが必要である。	「あそび・非行型不登校生徒の学校復帰に向けた支援の在り方」について調査研究を実施 推進地域:春日井市始め4地域
安全なまちづくり愛知県民大会の開催、安全なまちづくり活動推進員の配置、モデル事業の実施、防犯ボランティアリーダー養成アカデミーの実施など 平成19年の刑法犯認知件数:143,949件(目標値147,382件)	平成19年の刑法犯認知件数は、目標を大幅に上回り、達成することができた。 また、県内の全小中学校区に自主防犯団体を設置することができた。 今後、さらなる刑法犯認知件数の減少を目指し、広報・啓発や自主防犯団体等の活動の活性化を推進していく必要がある。	平成19年度に引き続き、各種事業を実施
スクールガード養成講習会の開催 スクールガードリーダーによる巡回指導の実施 実践的な取組の実施(春日井市において、「こども110番の家」との連携、地域を含めた防犯訓練の実施など、先進的な取組を実施)	スクールガードの養成講習会やスクールガードリーダーによる巡回指導を実施し、地域と連携した防犯体制をより充実することができた。 今後も学校と地域との連携を強化し、地域ぐるみの安全体制を図っていく必要がある。	スクールガード養成講習会の開催 スクールガードリーダーによる全小中学校区での巡回指導の実施 実践的な取組の実施(新城市において先進的な取組を実施)
県内44警察署(水上署、空港署を除く)ごとにモデル校1校を委嘱し、5年生を中心とした約10人を団員として任命(県内44小学校443人)	防犯少年団の活動を通じて子ども自身の危機回避能力を育てることができた。 子ども安全アカデミーを開催することにより、児童の防犯知識、防犯意識を高めることができた。 防犯少年団員により、下級生等に対し、防犯意識の普及活動を実施する必要がある。	19年度に委嘱した小学校に再委嘱し、現在の防犯少年団員に加え新5年生10人を任命した。(県内44小学校約904人の団員が誕生した。)
「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」の機能の検証を行うとともに、地域の実情に合った情報連絡網の定着を図るため、5月及び10月に情報伝達訓練を実施	情報伝達訓練の実施を通して、幅広いネットワークの構築ができた。 今後、より機動性のあるシステムに向けた検討が必要である。	ネットワーク活用訓練の実施(5月) 運用ガイドラインの策定(7月)
「パトネットあいち」の登録促進 平成19年12月31日現在 登録者数50,697人(前年対比+12,249人)	あらゆる機会を通して「パトネットあいち」の登録を促進した結果、登録者数が増加した。 今後、配信基準を見直すなど引き続き登録者数の増加を図る必要がある。	「パトネットあいち」の登録促進 防犯講話、防犯教室等を通じてPTA、地域防犯ボランティア等の登録を促進する。
希望する学校22校で教員対象の防災講演会を開催 地震防災啓発パンフレットを小学校と中学校の1年生に配布 県立高校など10校の生徒合計40人を防災リーダーとして育成	防災講演会の開催により、教職員に対して災害時における具体的職務を周知するとともに、啓発パンフレットの配布により、児童生徒への防災知識を周知できた。また、高校生防災セミナーの開催により、防災リーダーが養成できた。 今後も、防災意識啓発の観点などより幅広い取組を推進していく必要がある。	希望する学校を対象に防災講演会を実施 地震防災啓発パンフレットの配布(小学校と中学校の1年生に加え小学校4年生にも配布) 県立高校など10校の生徒合計40人を防災リーダーとして育成

「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

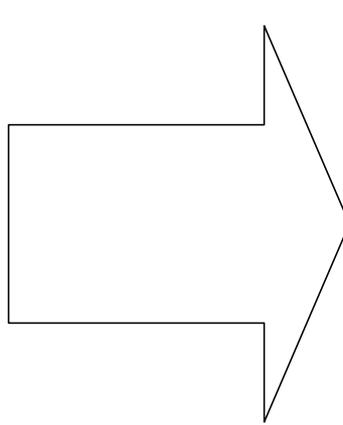
取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
福祉教育	高等学校と養護学校高等部の併設	障害のある生徒とない生徒との日常的な交流を推進し、生涯にわたり「マライゼーション」の理念の実現に向けて主体的に行動できる態度と豊かな人間性、社会性の育成を図ります。	平成18年度桃陵高校に併設	平成21年度宝陵高校に併設
	愛知県社会福祉協議会への支援	県社会福祉協議会の実施している福祉教育の推進を支援します。	継続	

政策目標の達成状況

目 標	指 標	プラン策定時の状況
地域の活動に参加する児童生徒の増加をめざします。	地域等の活動へ参加した児童生徒の割合（ 1 ）	平成17年度時点の総務省が全国を対象として実施したサンプル調査結果 小学校6年生92.6% 中学校3年生74.0%
いじめのない学校をめざします。	いじめの解消率 (いじめ解消数÷いじめ発生数)	88.7% (平成17年度)
不登校児童生徒の復帰率の向上をめざします。	不登校児童生徒の復帰率 (不登校からの復帰児童生徒数÷不登校児童生徒数)	24.4% (平成17年度)
子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。	「こども110番の家」の設置数	6.4万か所

1 地域等の活動に参加した児童生徒の割合については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の質問項目にある「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の結果をもとにしていますが、平成18年度時点のデータがないため、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載してあります。

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
<p>桃陵高校と桃花校舎間で、日常的な交流や学校行事(体育祭、文化祭、合唱コンクール、球技大会等)、生徒会活動、部活動等での交流を実施</p>	<p>交流活動を通じて、生徒の生活経験を確実に広げていくことができ、日常生活から自然な交流を進めるノーマライゼーションの実現を目指すことができました。 今後更に交流の内容を充実するとともに、平成21年度からの宝陵高校と本宮校舎においても同様の成果が得られるよう、交流の在り方を研究していく必要がある。</p>	<p>平成18・19年度の実践を生かして、桃陵高等学校及び桃花校舎両校生徒の交流をさらに深める。</p>
<p>愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費を補助</p>	<p>県内のボランティア活動者は年々確実に増加している。センターが実施する養成講座や相談、あっせん等の事業により県民の潜在的なボランティア活動への意欲が引き出されている。 今後、学校を含めた多様な社会資源が協働し、子どもと大人がともに地域福祉を推進するため、センターはあらゆる世代に対する福祉教育プログラムを企画、展開していく必要がある。</p>	<p>愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費を補助</p>



平成19年度の本県の状況	平成22年度目標値
<p>小学校6年生65.6% 中学校3年生36.6%</p>	<p>⇒ 100%</p>
<p>94.9% (平成18年度)</p>	<p>⇒ 100%</p>
<p>25.9% (平成18年度)</p>	<p>⇒ 50%</p>
<p>65,937か所 (20年3月末現在)</p>	<p>⇒ 7万か所</p>

「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
確かな学力の育成	「学習チューター」派遣事業	教員志望の大学生を「学習チューター」として活用し、学習の支援・補充を行うことにより基礎学力の定着を図ります。	準備	平成19年度:普通学級(小学校10校)、発達障害児支援(小中学校20校)
	「その道の達人」派遣事業	特定の分野に秀でた「その道の達人」を人材バンクに登録し、希望する学校に派遣します。	準備	人材バンク設置 普及・活用
	「あいち授業塾」推進事業	ベテラン教員が指導者となり、若い教員が実践的な研究会グループ(授業塾)を創設して、授業力の向上を図り、将来の学校や市町村の中核となる教員を養成します。	平成18年度～:塾生75人、指導教員15人	
	授業名人活用推進事業	指導実績のある教員経験者等を「授業名人」として活用し、教員の授業力の向上を図るとともに、子どもたちの学習意欲を高めます。	平成18年度～:小中学校18校	
個性を生かし個性を伸ばす教育	「学びネットあいち」学習コンテンツの充実	生涯学習情報システムの学習コンテンツを一層充実させます。	学習コンテンツの一層の充実	
	地域の教育力向上のための活動促進事業	コーディネーターの養成・活用及びシニア世代の参画により、地域の教育力向上のための取組を支援します。	準備	コーディネーターの養成・活用、公民館を拠点とした活動を支援
	総合学科及び普通科コース制の設置	県立高校に、生徒の様々な興味・関心に応じた多様な学科、コース等の設置を進めます。	総合学科を10校程度設置、コース制の増設	
	「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	より高度な知識・技能、資格を修得できるよう、県立高校の「愛知版スーパーハイスクール」の指定などを進めます。	知と技の探究教育推進事業「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	
	ステップアップハイスクールの設置準備	自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に向け、準備を進めます。	設置準備	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
小学校児童支援校10校、小・中学校発達障害児支援校20校で実施 学習チューター登録84人、30校 推進会議の開催2回	児童生徒が意欲的に参加し、基礎学力の定着を図ることができた。また、学生の教師になりたいという意欲が増した。今後、中学校の生徒支援も行っていく必要がある。	小学校児童支援校10校、中学校生徒支援校5校、小・中学校発達障害児支援校(20校)で実施 推進会議の開催
人材バンク作り(61人登録) モデル授業の実施(実施校:春日井市立高座小学校) 推進会議開催(2回) 事業推進のための諸条件整備について協議 事業PR、募集用パンフレット配布	様々な分野の第一線で活躍する人材を「愛知県その道の達人」として登録することができた。今後、登録した達人を円滑に派遣できるようにしていく必要がある。	「愛知県その道の達人」を60校に派遣
1グループ、塾生5人、指導教員1人とし、地域や校種、教科を考慮して、15グループを編成し実施	塾生からは、「確かな指導方法・指導技術、教材解釈・教材開発、授業分析・評価等の実践的な授業力を身につけることができた」などの感想が述べられるなど、若手教員の授業力を向上することができた。今後、受講者を教科の指導者として、各地域で活用していく必要がある。	1グループ、塾生5人、指導教員1人とし、地域や校種、教科を考慮して、15グループを編成し実施
小学校11校、中学校7校で実施 他の学校にも呼びかけ、地域全体での授業力向上も目指した。 定期的に愛知県のホームページに、実践を写真とコメントで紹介	教員の授業力の向上を図ることができた。また、子どもたちの学習意欲を高めることもできた。今後、学習意欲を高めるため、継続的に授業名人を活用していく必要がある。	小学校11校、中学校7校で実施
インターネット教材(学習コンテンツ)を充実:279 320(20.3現在)	生涯学習情報システム「学びネットあいち」へのアクセス件数(5,286,934件)は、目標値(4,500,000件)を大幅に上回った。今後、さらに多くの県民が利用できるよう、情報の充実を図る必要がある。	インターネット教材(学習コンテンツ)の更なる充実を目指す。
シニア世代の地域社会への参画を促進するモデル事業を委託 委託先:県内5市町村(公民館)大治町、知多市、瀬戸市、安城市、蒲郡市	委託先の公民館を拠点として活動するシニア世代のグループによる地域のボランティア活動、異世代交流等の地域づくりにつながる活動が展開された。現在、団塊の世代等の大量退職が始まっていることから、今後も彼らの地域社会参画を促進する取組を推進していく必要がある。	シニア世代による地域の教育力を活性化する事業を委託 委託先:県内5カ所の公民館または市町村単位実行委員会
総合学科の設置:南陽高校、豊田東高校 コースの設置:衣台高校(情報活用コース)、津島高校(国際理解コース)、豊橋東高校(国際理解コース)、瑞陵高校(コスモサイエンスコース)、日進高校(人間環境コース)	生徒の多様な学習ニーズに対応できるようになった。生徒の実情に合った教育課程の工夫をさらに行う必要がある。	総合学科の設置:岡崎東高校 コースの設置:刈谷北高校(国際理解コース)、岡崎北高校(コスモサイエンスコース)
知の探検講座:5講座に79人参加 知の探究コース:4大学に10人参加 技の探検講座:4講座に46人参加 技の探究コース:4企業に16人参加	参加した多くの生徒からは「有意義であった。」との声がある。また、大学・企業からは、参加生徒の活動内容や実習等の取組に高い評価を受けた。 平成20年度から愛知スーパーハイスクールの指定を行っている。	知の探検講座:6講座に100人参加予定 技の探検講座:4講座に40人参加予定 スーパーハイスクールの指定:教育課程研究5校、文化部活動4校、運動部活動6校
構想検討等	設置に向け、継続的に構想検討等準備を進めていく。	構想検討等

「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～	
キャリア教育	リカレント教育推進会議	社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりに取り組みます。	会議の開催、大学等への啓発		
	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	中学生の勤労観・職業観を養うため、5日間程度の職場体験等を全県で実施していきます。	平成18年度：約50%の公立中学校で実施 平成19年度：85% 100%		
	県立高校におけるインターンシップの推進	県立高校生へのキャリア教育を推進するため、インターンシップ等の体験的な学習を学校全体で取り組めるようにしていきます。	公共施設、企業、事業所等の受入体制の整備促進 体験できる生徒の拡大		
特別支援教育	発達障害者支援センターの充実	発達障害児・者の療育や就労に関し、相談、情報提供、関係機関の連絡調整などの支援を推進します。	継続		
	特別支援教育体制推進事業	小中学校に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を進めます。	連携協議会、巡回指導、研修の実施 特別支援教育体制の充実		
	発達障害児童生徒対応通級指導教員の配置	小中学校におけるLD・ADHD等の児童生徒に対する指導充実のための教員配置を行っていきます。	平成18年度：7人 平成19年度：14人		
	特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置	特別支援学校が地域のセンター的役割を果たすためのコーディネーターや、市町村への指導・助言や小中学校等への支援に対応する指導員を配置していきます。	準備	コーディネーター 平成19年度：7人 全特別支援学校に配置 指導員 平成19年度：3人 全教育事務所に配置	
	新設養護学校、高等部分校の整備	知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組を進めます。	平成18年度：桃花校舎 平成21年度：みあい養護学校(岡崎市内)、宝陵高校地内に分校併設 等		

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
20年3月に会議を開催し、情報交換や意見交換等を実施	リカレント教育推進会議の開催による情報交換、意見交換により公開講座等開放事業の推進が図られ、社会人のより高度化、専門化する学習ニーズに対応できた。今後、更に多くの大学等がリカレント教育推進会議に参加するよう働きかけていく。	会議を開催し、情報交換や意見交換等を行う。
参加中学校:県内公立中学校265校(名古屋市を除く全公立中学校の87%が参加)参加生徒数:約41,000人 知事名メッセージによる事業所等への協力へのお願い 受入協力事業所への「あいち・出会いと体験の道場」応援団認定証の配付	職場体験を行った中学生から、「働くことの大変さや、あいさつ、言葉づかいなど社会人としてのマナーの大切さを学んだ。」といった声が多くあった。また、学校と地域との連携、家庭での親子のコミュニケーションの促進などさまざまな波及効果がみられた。今後、県内全公立中学校(名古屋市を除く。)での実施の取組を推進していく必要がある。	参加中学校:県内公立中学校302校(名古屋市を除く。)参加生徒数:約51,000人を予定
キャリア教育推進会議及び地域推進会議の開催 インターンシップの実施:県立高校85校 キャリア教育推進研究指定:県立高校12校 「愛知版デュアルシステム」研究指定:2校	多くの生徒が働くことの意義や喜び、厳しさを実感し、学校での学習活動の重要性を自覚するなどの成果を上げた。今後は、希望者だけでなく、より多くの生徒が体験できるよう指導する必要がある。	キャリア教育推進会議及び地域推進会議の開催 キャリア教育推進フォーラムの開催 インターンシップの実施:県立高校85校 キャリア教育推進研究指定:県立高校12校 「愛知版デュアルシステム」研究指定:2校
相談・助言 専門支援(発達支援、就労支援) 研修(指導者養成専門研修、機関コンサルテーション、その他) 啓発、情報提供	発達障害のある方及び家族への相談支援を実施することで、発達障害のある方の福祉向上に寄与した。指導者養成専門研修について当初計画より拡充して実施し、市町村における発達障害支援の取組の推進を支援することができた。今後は養成した指導者のネットワークづくりを推進していく必要がある。	相談・助言 専門支援(発達支援、就労支援) 研修(指導者養成専門研修、機関コンサルテーション、その他) 啓発、情報提供
連携協議会の設置 巡回指導の実施 研修の実施 小中学校における特別支援教育コーディネーターの指名率 99.3%(H18年度87.4%)	市町村において、特別支援教育の推進に対する認識が深まりつつある。また、小・中学校の校内支援体制の整備として、校内委員会の設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率が増加した。今後は、関係機関との連携や教員の専門性の向上を図るとともに特別支援教育に関する理解と認識を広める観点からの取組を推進していく必要がある。	連携協議会の設置 研修の実施 モデル事業の実施
小学校11人、中学校3人、計14人を配置	発達障害児童生徒対応通級指導教員を配置することにより、発達障害の児童生徒への個別指導ができるようになった。今後は、教育水準の維持向上のため、国の教職員定数改善計画に沿った配置を行う。	小学校23人、中学校1人、計24人を配置 国の教職員定数改善による増員 10人
コーディネーター:7校へ配置 指導員:3教育事務所に各1名配置	特別支援学校が特別支援教育における地域のセンター的機能を果たすための体制づくりや、市町村における、発達障害児等を含めた障害のある児童生徒等の支援体制の整備が進んだ。今後は地域のセンター的機能のより一層の充実を図っていく必要がある。	コーディネーター:18校へ配置 指導員:4教育事務所に各1名配置
みあい養護学校:造成工事、校舎等建設工事 本宮校舎:改修等実施設計(既設校舎の模様替え、エレベータ棟新築) 豊川養護学校:増築等実施設計(給食室の増築・改修)	平成21年4月開校に向けて、設計及び工事を実施した。今後もさらに過大化解消を検討していく必要がある。	みあい養護学校:校舎等建設工事(2年次目)、運動場整備、環境整備 本宮校舎:改修等工事 豊川養護学校:増築等工事

「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
外国人児童生徒等への教育	外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和	経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成18年度に認可基準を緩和しており、学校法人化による教育体制の基盤強化を支援します。	平成18年度～：認可審査基準の緩和	
	多文化共生社会づくり推進事業	プレスクールやアフタースクールを実施するとともに、外国人児童生徒の日本語学習にかかる状況などを把握するための基礎調査を行い、教育環境の整備を進めます。	プレスクール、アフタースクールの継続実施 平成19年度：基礎調査の実施	
	日本語教育適応学級担当教員の加配	日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置していきます。	継続 平成19年度：配置基準改善	
	ポルトガル語等語学相談員の配置	ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣します。	平成18年度：5人(ポルトガル語) 平成19年度：7人(ポルトガル語5人、スペイン語2人)	
	外国人生徒教育支援員設置事業	外国人生徒が在籍する県立高校に、当該生徒の母国語に堪能な支援員を配置し、学習活動や学校生活を支援します。	平成18年度：全日制4校、定時制4校 平成19年度：全日制4校、定時制11校	

政策目標の達成状況

目 標	指 標	プラン策定時の状況
子どもたちの学習意欲の向上をめざします。	放課後に学習していない児童生徒の割合（ ）	平成16年度時点の文部科学省が全国を対象として実施したサンプル調査結果 小学校6年生12.3% 中学校3年生23.3%
生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。	多様な科目（50を超える）を開設している県立高等学校の割合	14%
中学校での職場体験活動の充実をめざします。	5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合	49.7%
障害のある子どもの自立をめざします。	特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合	52%
外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。	就学していない外国人の子どもの数	-

放課後に学習していない児童生徒の割合については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の質問項目にある「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の結果をもとにしていますが、平成18年度時点の調査データがないため、平成16年度に別途実施された全国調査の結果を掲載してあります。

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
新たに設置が判明した外国人学校を訪問し、制度の説明を実施 各外国人学校の状況を把握するとともに、学校法人化に向けての助言を実施	経営基盤が弱い外国人学校に、学校法人化による教育体制の基盤強化の方策を周知した。 今後、引き続き外国人学校の状況把握に努めるとともに、認可申請に向けて意欲を示している学校に対し適切な指導を継続していく。	外国人学校の状況を把握するとともに、学校法人化に向けての助言の実施
プレスクール、アフタースクールの実施 日本語学習支援事業基礎調査の実施 外国人児童生徒向け日本語指導要領の作成	効果的な委託事業を選定した結果、目標を上回る参加があり、事例等の蓄積など期待された効果が得られた。また、日本語指導により、児童の日本語能力について目標を上回る効果が得られた。 今後、県内に広く事業の成果を普及させていく必要がある。	プレスクール、アフタースクールの実施 「日本語学習支援基金」の創設・活用
小学校162人、中学校48人、計210人を配置 教員採用選考試験における「外国語が堪能な者を対象とした選考」の実施	日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育を充実することができた。 今後も、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持向上のため、担当教員を配置していく。	小学校188人、中学校63人、計251人を配置 基準は据え置き 教員採用選考試験における「外国語が堪能な者を対象とした選考」の実施
語学相談員を配置し派遣 ポルトガル語5人 ス페인語2人	語学相談員の各学校での存在感はとて大きく、外国人児童生徒への日本語指導や、保護者や学校職員間との連絡・調整の役割を果たしている。 今後、外国人児童生徒がさらに増加する状況になれば、語学相談員の増員などを検討していく必要がある。	語学相談員を配置し派遣 ポルトガル語5人 ス페인語2人
全日制高校4校、定時制高校6校に配置	外国人生徒の適応指導に効果を上げた。必要度の高い学校へのさらなる支援を行う必要がある。	引き続き、必要に応じて配置(15校に配置予定)

平成19年度の本県の状況	平成22年度目標値
小学校6年生4.7% 中学校3年生5.6%	0%
14%	25%
87.2%	100%
52%	60%
外国人の子どもの不就学の実態については正確に把握できていないため、国に対して外国人の子どもの不就学の状況について実態把握できるシステムの確立を要請しています。	解消 (平成27年度)

「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
体力づくり・スポーツ	総合型地域スポーツクラブ推進事業	誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と充実に支援します。	広域スポーツセンター事業を核とした総合型地域スポーツクラブの創設・育成	
	運動部活動活性化実践研究事業	中学校と高等学校の運動部活動と総合型地域スポーツクラブ又は大学が有する人的資源等を双方向で有効活用する方策を実践研究し、運動部活動の活性化を図ります。	準備	実践研究 研究成果の普及啓発
	県立学校への部活動専門指導員の配置	運動部活動に外部の専門指導員を配置し、活性化を図ります。	継続	
	競技力向上対策事業	活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざし、競技スポーツを充実・振興します。	継続	
健康教育	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組	産・学・行政の協働の下で、全世代にわたる健康実現をめざした取組を進めます。	県民運動の実施、メタボリックシンドローム対策の推進等	
	フッ化物洗口の推進	永久歯う蝕対策として、幼稚園、保育所、小中学校でのフッ化物洗口の円滑な実施を支援します。	継続	
	からだと心の健康教育推進事業	児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図っていきます。	薬物乱用防止教育専門講座、性教育専門講座、心の教育専門講座の開催	
食育	我が家の元気な朝ごはんキャンペーン	県内小学校の保護者から募集した献立により「朝食カレンダー」を作成し、各学校に配布していきます。	準備	「季節の我が家の朝ごはんカレンダー」の作成・活用
	学ぶ食育・授業プラン	「子ども食育発信校」の取組を発表するとともに、「食」を授業に活用する意義等をテーマにしたフォーラムを開催し、学校における食育の定着を図ります。	準備	教科等での「食」をテーマとした取組、実践、事例等を作成・活用

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
企画運営委員会等の開催 広域スポーツセンター運営委託 委託先:(財)愛知県教育・スポーツ振興財団 総合型地域スポーツクラブ啓発事業	各種事業を展開することにより、総合型地域スポーツクラブの創設への動きは、各市町村で着実に進んでいる。(19年度は、新たに3市町で創設) 今後は、各地域の実情にあわせたクラブづくりを進める必要がある。	総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の開催 広域スポーツセンター運営委託 委託先:(財)愛知県教育・スポーツ振興財団 総合型地域スポーツクラブ啓発事業
中学校と高等学校、大学、総合型地域スポーツクラブとの連携 トップアスリート等人材活用研究事業	公立中学校の運動部活動が高等学校、大学、総合型地域スポーツクラブと連携して活動することによって、運動部員の技術、精神面の向上や運動部顧問の指導力向上がみられた。 今後は、研究成果をまとめた報告書の作成により、連携の普及啓発を図る必要がある。	中学校と高等学校、大学、総合型地域スポーツクラブとの連携 トップアスリート等人材活用研究事業 実践研究結果報告書の作成
県立高等学校96校135部(運動部93、文化部42)に対して月当たり2,472時間を配置	部活動専門指導員から主に専門的な実技指導を受けることにより、部活動の一層の充実、活性化に寄与した。 今後は、配置の効果等を適切に評価し、配置校を選定していく必要がある。	県立高等学校に対して月当たり2,496時間を配置
愛知県体育協会競技力向上対策事業費への補助(ジュニア育成・競技普及) 競技力向上対策事業	第62回国民体育大会に811名の本県選手団を派遣するとともに、競技団体への選手強化事業等により、本県競技力向上に寄与した。 国体において、本県代表選手は健闘したものの男女総合成績は目標(3位)を下回る7位であったため、今後も競技力向上を図る必要がある。	競技力向上対策事業 19年度の愛知県体育協会競技力向上対策事業費補助を競技力向上対策事業と一本化
生活習慣病の発症抑制を目的としたモデル事業 メタボリックシンドローム予防のための啓発イベント ピンパッチ及びリーフレットの配布 健康長寿をテーマとした川柳の募集 など	前年度に比べて、身体面の目標である「健康長寿高齢者の割合」の対全国比が、0.1ポイント改善し、メンタル面の目標である「週4日以上外出する人の割合」の対全国比が、11.2ポイント改善した。 今後も目標達成に向けて事業を推進する。	あいちヘルシーネットの試験運用 健康長寿シンポジウム、粒子線治療講演会の開催 健康長寿あいち県民運動の実施 高齢社会に関する県民調査の実施 高齢者の地域リーダーの養成 など
フッ化物洗口評価支援事業の実施及び永久歯う蝕対策支援研修会の開催(12保健所各1回以上) フッ化物洗口啓発及び6歳臼歯保護育成リーフレットの作成・配布	小学校が学校保健活動の一つとして、フッ化物洗口に取り組むことを保健所が支援することにより、児童の歯の健康づくりが推進でき、260校の小学校で円滑に実施された。 今後は、フッ化物洗口の成果として健康な歯を持つ子どもたちを増加させる視点からの取り組みを推進していく必要がある。	フッ化物洗口評価支援事業の実施及び永久歯う蝕対策支援研修会の開催(12保健所各1回以上) フッ化物洗口啓発及び6歳臼歯保護育成リーフレットの作成・配布
からだ心の専門講座の開催 講座内容(各講座2日間) 心の教育専門講座(109人) 性教育専門講座(100人) 薬物乱用防止教育専門講座(100人)	講座の参加者の児童生徒に対する理解・支援・指導力の向上が図られた。また、講座の参加者アンケートにおいて好評を得ている。 今後、内容をさらに充実させる必要がある。	からだ心の専門講座の開催 講座内容(各講座2日間) 心の教育専門講座 性教育専門講座 薬物乱用防止教育専門講座
県内小学生の保護者を対象に朝ごはんの献立を募集し、1年間の「季節の我が家の朝ごはん」カレンダーを作成、配布 「季節の我が家の朝ごはん」表彰式の開催 応募件数3,591件、被表彰者数48人	朝ごはんについて、小学生の保護者に考えてもらう機会をつくることにより、家庭での食育への認識を高めることができた。 今後も、朝食の大切さを浸透させるための事業を継続させる必要がある。	中学生を対象に、地元農産物を活用した朝食献立を募集し、予備審査を通過した10作品の調理コンテストを行う。 朝ごはん啓発パンフレットの作成 早寝・早起き・朝ごはんキャンペーンの展開
子ども食育発信校の委嘱(各市町村1校委嘱) 学ぶ食フォーラムの開催 実践事例集の作成	委嘱された学校においては、食育の推進に学校教育活動全体で取り組み、効果的な指導方法について研究を深めることができた。また、この実践を「学ぶ食フォーラム」で発表し、各学校での食育推進を促すことができた。 今後も、学校における食育の推進・定着を図る必要がある。	19年度に実施した子ども食育発信校での実践を各学校で活用し、学校における食育の定着を図る。

「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
食育	愛知を食べる学校給食の日	市町村において、地域農産物を活用した「学校給食の日」の設定を促していきます。	準備	啓発ポスターの作成など
	食育の総合的な推進	食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めます。	計画作成	推進会議、推進大会、フォーラム等の開催 ウェブページの開設
文化芸術	あいち子ども芸術大学の開催	小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術に身近に触れる機会を提供します。	継続	
	地域子ども文化活動育成事業	地域ふれあい芸術体験事業の開催や、学校と地域の文化芸術団体等との連携により、地域や学校の文化芸術活動を活性化します。	準備	実施(地域での公演開催、学校と地域の文化芸術団体等との連携)
	ふるさと遺産サポート事業	住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるため、文化財ジュニア応援隊を育成していきます。また、出前民俗芸能教室の実施や、愛知県デジタル文化財図録を作成します。	準備	文化財ジュニア応援隊の育成・支援、出前民俗芸能教室、ウェブページの開設
	県立学校への部活動専門指導員の配置	文化部活動に外部の専門指導員を配置し、活性化を図ります。	継続	
	弥生時代の「ものづくり」体験事業	弥生時代の遺跡から出土した資料をもとにした、小中学生向けの体験学習講座を開催します。	準備	体験学習講座の開催

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
<p>小中学校における学校給食に、地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の実施を推進 実施日：平成19年6月19日を含む1週間</p>	<p>全ての小中学校で「愛知を食べる学校給食の日」を実施することによって、地元の産物や県内の産物の活用を促進することができた。 今後も、学校給食における地元の産物等の活用の一層の推進を図る必要がある。</p>	<p>引き続き「愛知を食べる学校給食の日」の実施を推進</p>
<p>愛知県食育推進会議の開催 食育県民大会の開催 「食と農の交流フォーラム」の開催 「食育ネットあいち」の開設 食育普及啓発資料の作成</p>	<p>「みんなで進めよう あいちの食育県民大会」や「食と農の交流フォーラム」の開催によって、県民の食育推進の機運を高めることができた。また、「食育ネットあいち」の開設により、県民が知りたい、県民に知らせたい食育の情報を発信できた。 今後、食育を県民に浸透させていく観点から、食育推進の人づくりや県民の食育実践活動を促進していく取組が必要がある。</p>	<p>愛知県食育推進会議の開催 農業高校生ばかりの食育応援活動事業 食育推進シンポジウムの開催 食育推進ボランティアの育成</p>
<p>開催時期：H19年7月21日～20年1月27日 対象：県内在住、在学の小中学生 講座数：46講座(県内各地) 参加者数：2,335人</p>	<p>参加者アンケートによれば、参加した子どもたちの芸術への関心が高まるとともに、保護者からは子どもたちが将来の夢を考えるきっかけになった等の意見もあり、当初の目的を達成することができた。 今後の課題として、講座の開催実績のない市町村での開催に向け調整を進める必要がある。</p>	<p>開催時期：H20年7月19日から21年1月18日 対象：県内在住、在学の小中学生 講座数：53講座(県内各地)</p>
<p>地域ふれあい芸術体験事業 3公演 小・中学生と地域の文化芸術団体等との連携事業 2地域 高校生と県内の文化芸術団体等との連携事業 4事業</p>	<p>大規模な行事へ多くの参加者があり、文化芸術の享受や文化芸術活動への参加が促進できた。 今後も、更に多くの県民の文化芸術活動への参加・取組を推進する企画に努めていく。</p>	<p>地域ふれあい芸術体験事業 3公演 小・中学生と地域の文化芸術団体等との連携事業 3地域 高校生と県内の文化芸術団体等との連携事業 3事業</p>
<p>文化財ジュニア応援隊の育成(参加団体5団体) 出前民俗芸能教室の開催(出演団体6団体・6小中学校で実施) 愛知県デジタル文化財図録作成</p>	<p>文化財ジュニア応援隊を育成することにより、住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える機運を高めることができた。また、出前民俗芸能教室の開催により、県民の文化財に対する理解と認識を深めることができた。 今後、継承者の育成の観点からの取組を推進していく必要がある。</p>	<p>出前民俗芸能教室の開催(出演団体6団体・6会場で実施) 愛知県デジタル文化財図録の作成 県指定文化財の啓発(県指定プレートの配布)</p>
<p>県立高等学校96校135部(運動部93、文化部42)に対して月当たり2,472時間を配置</p>	<p>部活動専門指導員から主に専門的な実技指導を受けることにより、部活動の一層の充実、活性化に寄与した。 今後は、配置の効果等を適切に評価し配置校を選定していく必要がある。</p>	<p>県立高等学校に対して月当たり2,496時間を配置</p>
<p>4講座を実施 ・「土器づくり」体験講座：14組28人 ・「米づくり」体験講座：20組40人 ・「織物・編物づくり」体験講座：20組40人 ・「金属器づくり」体験講座：20組40人</p>	<p>子どもたちが、古代の様々な「ものづくり」を体験することによって、先人たちが積み重ねてきた工夫を知り、歴史への関心を深めるとともに、文化財を大切にすることを養うことができた。 今後は、大人向け講座の開設や地域住民の参加を促すなどの観点からの取組を推進していく必要がある。</p>	<p>3講座を実施 ・「土器づくり」体験講座 ・「米づくり」体験講座 ・「編物・織物づくり」体験講座</p>

「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
読書活動	「愛知県子ども読書活動推進協議会」の設置	子どもの読書活動を推進するため、「愛知県子ども読書活動推進計画」の効果的な推進や啓発を図ります。	継続	
	青少年によい本をすすめる県民運動	青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布などをします。	継続	
	「みんなにすすめたい一冊の本(仮称)」の作成・配布	愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本(仮称)」を作成・活用し、読書活動を推進します。	準備 推進会議の開催、募集 作成・活用	

政策目標の達成状況

目 標	指 標	プラン策定時の状況
地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。	総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の数	20市町
子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。	朝食を欠食している児童生徒の割合(1)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">平成18年度時点の県の小学校2年生、5年生、中学校2年生及び高校生を対象として実施したサンプル調査結果</div> 小学生2.9% 中学生6.1% 高校生8.6%
文化芸術に親しむ人の増加をめざします。	県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率	68.8% (平成17年度)
学校での読書活動の充実をめざします。	全校一斉読書活動をしている学校の割合	小学校96.4% 中学校88.4% (平成17年度)

1 朝食を欠食している児童生徒の割合については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の質問項目にある「朝食を毎日食べていますか」の結果をもとにしていますが、平成18年度時点のデータがないため、平成18年度に別途実施されたサンプル調査の結果を掲載してあります。

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
愛知県子ども読書活動推進協議会を開催 委員17人、2回開催 愛知県子ども読書活動推進大会を開催 参加者120人 開会行事、フォーラム、実践指導、展示	推進協議会を開催し、子ども読書活動推進計画の効果的な推進や啓発を図った。また、推進大会を開催し、地域や学校等での読書活動の核になる人材の育成を図ることができた。 今後は、関係諸団体の一層の連携・協働についても推進していく。	愛知県子ども読書活動推進協議会の開催 啓発広報の展開 ・子ども読書活動に関する各種情報収集 ・専用ホームページによる関連情報の提供 ・愛知県子ども読書活動推進大会の開催
強調月間10月1日～10月31日 県民会議と連携して優良図書の読書感想文を募集するとともに、県書店商業組合の協賛により図書を学校に寄贈するなど、よい本をすすめる運動を展開	青少年が多くの優良図書に触れ、読書を通して豊かで健全な心を育てる役割を果たすことができた。 強調月間以外でも関係団体との連携を図り、優良図書の啓発を推進していく必要がある。	19年度同様に県民会議と連携してよい本をすすめる運動を展開
		図書紹介本の紹介パンフレットを作成・発行 ・愛知県ゆかりの著名人の選考 ・著名人(約50人)に推薦図書の紹介を依頼 ・県内公共図書館に推薦図書の紹介を依頼 ・紹介パンフレットの内容検討

平成19年度の本県の状況	平成22年度目標値
23市町	全市町村 (平成24年度)
小学校6年生4.5% 中学校3年生8.1% 高校生(調査結果なし)	小学生0% 中学生3%以下 高校生5%以下
69.8% (平成18年度)	80%
小学校97.1% 中学校91.7% (平成19年度)	100%

「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
国際教育	国際理解コースや国際コミュニケーションコース等の設置	県立高校に、英語科、総合学科の国際系列、普通科の国際理解コースや国際コミュニケーションコース等を設置し、英語教育を推進します。	国際理解コース等の設置を推進	
	英語の授業改善	外国語指導助手を配置するとともに、英語教員の資質向上を図ります。また、英語の学習コンテンツの開発やインターネットを活用した国際交流学習の効果的手法を研究します。	外国語指導助手の配置、英語教員研修を継続 平成19年度：高校英語教員の海外研修、英語の学習コンテンツの開発等	
	近隣アジア諸国言語教育の推進	アジア諸国との交流の拡大を踏まえ、中国語や韓国・朝鮮語なども選択して学習できる機会を広げます。	非常勤講師の配置	
	13歳からの国際理解・国際貢献学習支援事業	県内に拠点をもつNGO・NPO等による教育支援事例や教育支援が可能な団体等の情報を収集し、学校へ提供するとともに、教員向けの国際理解教育実践セミナーを開催します。	継続	
情報教育	県立学校情報化推進整備事業	児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境整備を推進します。	校内LANの整備(県立全校) 平成19年度完了・活用	
			教員用パソコン、プロジェクタ等の整備 活用	
			特別支援学校用周辺機器整備(音声認識ソフト、点字プリンタなど) 活用	
	電子黒板による授業実践研究事業		実践研究10校(効果的な活用方法などの検討)	
研修事業	教員のIT指導力の向上を図ります。	研修の実施・拡大		

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
尾北高校に英語科を設置 津島高校及び豊橋東高校に国際理解コースを設置 南陽高校及び豊田東高校を総合学科に改編	英語教育の充実が図られた。さらなる特色化を目指す必要がある。	刈谷北高校に国際理解コースを設置
外国青年語学講師配置50人 在県外国人語学講師配置20人 高校英語教員海外教授法研究事業3人派遣 語学演習装置の活用	生徒のみならず、教員の英語指導力向上の一助となった。また、小学生にネイティブスピーカーの英語にふれさせることで、英語への興味関心を引き出すことができた。今後、学習指導要領に小学校の外国語活動が位置付けられたことにより、外国青年語学講師の充実などを検討していく必要がある。	外国青年語学講師配置40人 在県外国人語学講師配置37人 高校英語教員海外教授法研究事業3人派遣 教職員海外研修派遣事業4人派遣 語学演習装置の活用
中国語講座開設県立高校 8校 韓国語講座開設県立高校 4校	「21世紀東アジア青少年大交流計画」等による受入の一助となった。 今後とも開設校を増やしていく方向で検討していく。	中国語講座開設県立高校 8校 韓国語講座開設県立高校 4校
小中学校教諭を対象にワークショップ形式の実践講座を開講 参加者数:小中学校教諭47人	募集人数を大幅に上回る応募があり、小中学校においての国際理解教育実践セミナーの重要性がわかった。また、半年後に行ったアンケート結果では、国際理解教育をテーマにした授業を実施又は実施予定であるとの回答が50%以上あった。 今後は、応募したなるべく多くの人に参加してもらうため、開催回数を増やす等検討していきたい。	平成19年度同様、小中学校教諭を対象にワークショップ形式の実践講座を開講
校内LANの整備 LAN工事・サーバ設置(高校50校、特別支援学校10校) 全校に整備完了		校内LANの整備 LAN工事・サーバ設置(新設養護2校)
教員用パソコン・プロジェクタ・障害対応周辺機器の整備(高校 パソコン151校3,814台、プロジェクタ969台、プリンタ、特別支援学校 パソコン25校1,243台、障害対応周辺機器、プリンタ)	校内LANの整備が全校において行えたことから、校内のインフラ整備が飛躍的に進歩し、コンピュータを使った教科指導の環境が充実した。 今後は、校内LANの整備箇所の拡充、インターネットの回線速度の向上等検討していく。	電子黒板・プロジェクタ等情報機器の整備(新規分高校 電子黒板488台、プロジェクタ35台、特別支援学校 電子黒板68台、プロジェクタ68台、教員用パソコン等19年度整備機器のリース契約継続) 教育用パソコンの更新整備(高校274セット5,754台、特別支援学校12セット104台)
県立学校情報化推進モデル事業 電子黒板等の効果的な活用方法・デジタルコンテンツの研究(高校9校、聾学校1校、18-19年度)	実践研究の結果、わかりやすく効果的な授業を展開する際に、「電子黒板」が有効であることがわかった。 今後、県立学校全校へ配置をしていく。	
ICT能力向上講座 414人 拠点職員巡回指導 90校 県立学校情報化推進研修 184人	コンピュータを使って教科指導等ができる教員の割合が飛躍的に向上した。 今後、本格的な指導力向上のために、この取組を推進していく必要がある。	ICT能力向上講座 416人 拠点職員巡回指導 90校 県立学校情報化推進研修 180人

「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
環境学習	体験型環境学習講座の開催	愛知万博で展開された科学・環境技術を体験する講座や、森の自然学校などを継承した体験型講座を実施します。	万博時の先進的な科学・環境技術などの体験・学習	
	インターネットを利用した環境学習の機会の提供	インターネットにより環境学習の機会を提供します。	「あいち環境学習プラザ」HPから各種環境学習情報を提供	
	あいちエコカレッジ ネット指導者養成講座の開催	地域で活躍する環境学習の指導者を養成します。	継続	
	環境学習ネットワークの構築	様々な主体が設置する環境学習施設のネットワーク化を図り、総合的な情報を提供していきます。	継続 平成19年度：ネットワーク協議会（仮称）の設置・運営	
	あいち環境学習プラザの活用	環境学習の拠点機能を有する施設として、環境学習情報の収集・発信や、研修・交流に関する事業を推進していきます。	あいち環境学習プラザ設置（環境調査センター内）・運営	
	「エコマネー」の地域への普及	環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透・定着させるため、エコマネーを活用し、ごみの減量化やエコ商品の利用促進など、地域で実践している取組の県内全域への拡大を図ります。	平成19年度：リニモ沿線地域での実施 拡大	
	あいち海上の森保全活用事業	あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進していきます。	あいち海上の森センターの設立・運営	
産業教育	キッズ・テクノ・サイエンスショー	子どもたちを対象に、「なぜ」を楽しく学び、「不思議」を体験するイベントを開催します。	県内の小学生約3,000人（保護者含む）	
	サイエンスカフェ（科学者等と子どもたちの対話）	科学者、技術者と子どもたちが対話の中から、科学への関心を高める体験的取組を実施します。	先導的試行 親子を対象に実施	
	人材育成プログラムの作成・実践	子どもたちに、科学技術への関心をもってもらうとともに、自ら考え解決する能力を育てるプログラム等を構築します。	基本設計	順次構築
	モノづくり人材育成事業	工業高校の生徒の技能検定合格を目指した実践的な技能実習を実施します。	工業高校の生徒向け技能実習	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
愛・地球博記念公園内「もりの学舎」(長久手町)において、万博で実施された「森の自然学校」を継承した環境学習プログラムを実施	インタープリターによるもりのツアーや自然素材を生かした工作教室を開催し、子供から大人まで楽しみながら環境を学べる体験型のプログラムを実施し、来館者の環境への理解を深め、関心を高めることができた。今後は、更にプログラムを充実させ、リピーターにも新しいプログラムが体験できるようにしていく必要がある。	愛・地球博記念公園内「もりの学舎」(長久手町)において、万博で実施された「森の自然学校」を継承した環境学習プログラムを実施 四季に合わせたもりのツアーや、工作教室のメニューの追加など、プログラムの一層の充実を図る。
環境学習情報ライブラリーの運営 県民が環境学習を実施するために必要な様々な情報を提供するインターネット「環境学習情報ライブラリー」を運営	ホームページに記載の環境学習情報による、環境学習講座参加者が相当数あり、県民への環境学習への参加を促すことができた。今後は県内の環境学習施設における講座等の情報を提供できるようにするなど、更に多くの県民が環境学習講座に参加できるようにライブラリーを充実させる必要がある。	環境学習情報ライブラリーの運営 県民が環境学習を実施するために必要な様々な情報を提供するインターネット「環境学習情報ライブラリー」を運営
ベーシックコース:インターネット講座(20講座)及びフィールド研修(10日) 選択講座:ベーシックコース修了者等を対象に実施(5日)	環境学習指導者養成講座の修了生が、指導者として、地域で自主的な環境学習活動を行っており、県民が環境について学ぶ機会が増えている。今後は修了生が更に能力を高めることができるよう講座の内容を充実していく必要がある。	ベーシックコース:インターネット講座(20講座)及びフィールド研修(10日) 選択講座:ベーシックコース修了者等(10日間)
環境学習施設等連絡会議の開催 様々な主体により設置された環境学習施設間で情報交換等を行い、県民への効果的な環境学習情報等の提供を目的として、環境学習施設間のネットワーク化を図る。平成20年3月に県内の環境学習施設等をメンバーとする「愛知県環境学習施設等連絡協議会」を設置した。	環境学習施設等連絡会議の開催による環境学習施設間の情報交換や環境学習施設間での連携事業を実施するなど、環境学習施設間のネットワーク化が促進された。今後は、愛知県環境学習施設等連絡協議会を活用し、連携を図っていく必要がある。	環境学習施設等連絡協議会の開催 様々な主体により設置された環境学習施設間で情報交換等を行い、県民への効果的な環境学習情報等の提供を目的として、環境学習施設間のネットワーク化を図る。
環境学習推進の拠点として、 ・環境学習事業の企画立案 ・環境学習に関する情報の収集と発信 ・環境学習プログラムの開発 などを実施	環境学習推進の拠点として、環境学習講座の開催などで有効に活用されている。今後も引き続き環境学習講座などを開催し、有効に活用していく。	環境学習推進の拠点として、 ・環境学習事業の企画立案 ・環境学習に関する情報の収集と発信 ・環境学習プログラムの開発 などを実施
“あいち発”エコマネー・リコモ沿線モデル事業の実施 対象地域:リコモ沿線市町(瀬戸市、豊田市、日進市、長久手町)	2か年のモデル事業であり、事業成果の検証は20年度末に実施することとしており、その中で課題の整理を行う。	“あいち発”エコマネー・リコモ沿線モデル事業の実施 エコマネーを活用したまちづくり活動のアイデアを募集、実施モデル地域内の大学との協働によるワークショップの開催 リコモ沿線モデル事業の成果等を紹介するフォーラムの開催
「森の教室」、「里の教室」、「海上の森ツアー」等のプログラムや自然環境調査、森林整備を実施 里山等に関する指導者の育成のための大学の設置や、国内外の森林・里山等に関する指導者の交流・情報交換のための国際フォーラムを開催 等	体験学習プログラム等を通じ、参加者に人と自然の共生の重要性を伝えるとともに、里山に関する指導者を育成することができた。今後は、さらに県民との連携・協働を進め、海上の森の保全を図るとともに森林や里山に関する学習と交流を進める必要がある。	「森の教室」、「里の教室」、「海上の森ツアー」等のプログラムや自然環境調査、森林整備等を実施 里山等に関する指導者の育成のための大学の設置や、国内外の森林・里山等に関する指導者の交流・情報交換のための国際フォーラムを開催 等
参加者:約2,500人(県内の小学4年~6年生とその保護者) 開催内容 ・「米村でんじろう」サイエンスショーを始めたステージショー ・科学技術・モノづくり体験コーナー	参加した子どものほとんどが、また参加したいと答えており、科学技術やモノづくりの楽しさ、面白さを伝えるという当初の目的を達成することができた。(キッズ・テクノ・サイエンスショーについては、平成19年度をもって事業終了)	(新事業へ変更)
県内3地域で約20組を対象に各3回実施	定員を上回る応募があり、また、アンケートの結果、3/4の家庭でカフェの話題を家庭でも取り上げたと回答があり、保護者も一緒に参加することで家庭等での対話につながるという当初の目的を達成することができた。今後は、地域に根ざした取組みとなるよう、市町村、関係団体等との連携を強化していく必要がある。	県内3地域で約20組を対象に各3回実施
主に小学生を対象とした人材育成プログラムを作成(13プログラム) プログラムの具体化 児童向け副読本の作成 講師向け教本の作成 実験機器など教材の試作	基本設計に基づき、13本のプログラムを作成し、当初の目的を達成することができた。また、科学技術教室をモデル的に開催することで、プログラムの作成にその内容を反映することができた。今後は、作成したプログラムの普及・利用促進を図る必要がある。	主に中学生を対象とした人材育成プログラムを作成(12プログラム) プログラムの具体化 生徒向け副読本の作成 講師向け教本の作成 実験機器など教材の試作
県内の工業高校生を対象に企業の熟練指導者又は技能士による実践的な技能実習を行う事業を実施し、技能検定(普通旋盤作業2級又は3級)合格レベルの人材を育成(参加生徒9校、66人)	参加生徒66名のうち2級に11人(受検者11人)3級に45人(受検者55人)が技能検定に合格した。今後は、本県のモノづくり産業を支える次代の若者を育成する観点から引き続き取組みを推進していく必要がある。	県内の工業高校生を対象に企業の熟練指導者又は技能士による実践的な技能実習を行う事業を実施し、技能検定(普通旋盤作業2級又は3級)合格レベルの人材を育成(参加生徒10校 60人)

「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容

取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
	総合技術高等学校の設置	専攻科の設置を視野に入れた、より実践的なモノづくり教育を行う総合技術高等学校の設置に向け、準備を進めます。	設置準備	
	魅力ある専門高校づくり(「愛知版スーパーハイスクール」の指定等)	高等学校の専門学科における特色ある教育を推進します。	知と技の探究教育推進事業「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	
	小中学校における農林水産業教育の支援	子どもたちに農林水産業への理解と関心をもってもらうために、小中学校等において、農林水産技術職員やボランティア等による出前講座を実施し、農林水産業教育を支援します。	研究員等による出前講座 ボランティアによる出前講座 マニュアルの作成・小中学校職員による授業の実施	

政策目標の達成状況

目 標	指 標	プラン策定時の状況
学校における情報教育の環境整備の充実をめざします。	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	高等学校 9.6人/台 特別支援学校6.2人/台 (平成17年度)
	コンピュータを活用して指導できる教員の割合(1)	高等学校 44.5% 特別支援学校55.5% (平成17年度)
環境保全への関心の向上をめざします。	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	35.5%
	地域の清掃活動へ参加したことがある児童生徒の割合(2)	平成17年度時点の総務省が全国を対象として実施したサンプル調査結果 小学校6年生27.7% 中学校3年生16.1%
専門高校の生徒の技術、技能の習熟・向上をめざします。	専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数	4,950人 (平成17年度)

1 コンピュータを活用して指導できる教員の割合については、文部科学省により毎年度実施される調査の結果をもとにしていますが、この調査において、コンピュータを活用して指導できる教員に該当するための基準が、平成19年度から厳格化されたことにより、高等学校の教員の割合が低下しています。

2 地域の清掃活動へ参加したことがある児童生徒の割合については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の質問項目にある「清掃活動(草取り、ゴミ拾いなど)へ参加したことがありますか」の結果をもとにしていますが、平成18年度時点のデータがないため、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載してあります。

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
構想委員会の開催	PFIの導入調査結果により従来方式(公設公営)による設置とすることに決定した。 新しい時代に対応できる高度な工業教育が総合技術高校で実現できるよう施設・設備を整備する必要がある。	基本計画の策定
知の探検講座: 5講座に79人参加 知の探究コース: 4大学に10人参加 技の探検講座: 4講座に46人参加 技の探究コース: 4企業に16人参加	参加した多くの生徒からは「有意義であった。」との声がある。また、大学・企業からは、参加生徒の活動内容や実習等の取組に高い評価を受けた。 平成20年度から愛知スーパーハイスクールの指定を行っていく。	知の探検講座: 6講座に100名参加予定 技の探検講座: 4講座に40名参加予定 スーパーハイスクールの指定: 教育課程研究5校、文化部活動3校、運動部活動6校
県農林水産技術職員や農林水産業者等が講師となり、小中学校への出前講座、研究機関等での公開講座、未利用農地での放牧を活用し、農林水産業のすばらしさや、先端技術、食の大切さについて理解促進を図った。	講座への派遣回数は予定回数を上回った。参加した小中学生に、食の大切さや農林水産業についての理解を深めることができた。 今後も食の大切さや農林水産業の理解促進のため、引き続き取組を推進していく必要がある。	19年度に引き続き、県農林水産技術職員や農林水産業者等が講師となり、小中学校等への出前講座を行う。

平成19年度の本県の状況	平成22年度目標値
高等学校 8.6人/台 特別支援学校 6.2人/台 (平成18年度)	⇒ 高等学校 6.6人/台以下 特別支援学校 2.7人/台以下 (平成23年度)
平成19年度(平成18年度実績)から、 基準が変更され厳格化された 高等学校 39.8% 特別支援学校 55.5% (平成18年度)	⇒ 100% (平成23年度)
次回は、平成21年度または22年度に調査が実施される予定	⇒ - 50%
小学校 6年生 59.0% 中学校 3年生 50.4% (平成19年度県内公立学校)	⇒ 50%
5,336人 (平成19年度)	⇒ 5,300人

魅力ある教育環境づくり

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容				
取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
家庭・地域の子育て支援	ファミリーフレンドリー企業概念の普及	仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めます。	継続	平成19年度～：拡大(登録制度の創設等)
	職場内家庭教育講座の開設	職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援します。	継続	
	父親育児参加推進事業	家庭教育の観点からの父親の役割などを紹介するとともに、父親による育児記録が行える冊子を作成、配布します。	平成18年度：父子手帳の作成	平成19年度～：新生児の父親全員へ配布
	父親の家庭教育参加促進事業	父子が一緒に参加するふれあい活動や交流活動、父親の家庭教育参加に関する学習会・フォーラムを行います。	おやしサミットの開催(平成18年度)、モデル事業の市町村への委託	
	あいち 子育て・子育て応援事業	「あいち 子育て・子育て応援プラン」の推進を図り、子育てで家庭・子育て過程を社会全体で支える仕組みの構築をめざします。	子育て支援連携強化モデル事業、ポータルサイトの作成・提供等	後期計画の策定
	「みんなで子育て隊」の設置促進	市町村が組織する「みんなで子育て隊」が参加して行う地域子育て力の強化に向けた事業に助成します。	準備	30市町村程度に補助
	子育てネットワーク育成事業	各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、そのネットワーク化を図ります。	準備	講座や事例発表会の開催
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保します。	平成18年度：444か所	平成19年度：483か所
	放課後子ども教室推進事業	教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアによる、空き教室等を利用した放課後子ども教室を実施します。	準備	平成19年度：120小学校区(23市町村) 順次拡大
開かれた学校づくり	小中学校における学校評価のシステム化の支援	外部評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上をめざします。	「義務教育問題研究協議会」で学校評価の在り方を協議 成果の普及	
	県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援		継続	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
ファミリー・フレンドリー企業登録制度の創設専用サイトにおいて登録企業の取組を紹介ファミリー・フレンドリー企業フェアの開催普及アドバイザーの派遣(159回)登録企業表彰(7社)登録企業数246社(H20.3末現在)	登録・表彰、啓発を通じて、「ファミリー・フレンドリー企業」の普及拡大が図られた。今後も少子化対策の一環として雇用環境づくりが必要なことから取組を推進していく。	ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営専用サイトにおいて登録企業の取組を紹介ファミリー・フレンドリー企業フェアの開催普及アドバイザーの派遣登録企業表彰
職場内家庭教育推進協力者会議の開催職場内家庭教育研修会への講師派遣職場への講師派遣 20回就労者向け家庭教育手引書の作成	職場内において家庭教育に係る研修会を開催することにより、家庭教育の重要性について、認識をより一層高めることができた。今後、さらに勤務のために家庭教育に関する研修会等に参加できない親に対して学習機会を提供していく必要がある。	職場内家庭教育推進協力者会議の開催職場内家庭教育研修会への講師派遣職場への講師派遣 20回就労者向け家庭教育手引書の作成
父親による育児記録が行える冊子を「父子手帳」として作成し、母子健康手帳の母親への交付に合わせて県内の新生児の父親全員に配布(平成19年4月2日より配布)	「父子手帳」を配布することにより、父親の子育てへの参加意識の高揚を図ることができた。今後は、利用状況等を把握しながら、より活用しやすい父子手帳を作成していく必要がある。	引き続き、県内の新生児の父親全員に「父子手帳」を配布
父親の家庭教育参加促進モデル事業の委託委託先:7市町の各実行委員会手引書の作成・配布	父と子のふれあい活動や交流会活動、父親の家庭教育参加に関する学習会などを実施したところ、多数の参加者があり、父親の家庭教育参加の意識を高めることができた。今後、さらに親子のコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参加促進を図っていく必要がある。	父親の家庭教育参加促進モデル事業の委託委託先:5市町村
児童福祉と教育の連携事業への助成子育て支援に関する情報を利用者の視点に立って一元的に提供するホームページ(あいち子育て・子育てポータルサイト)を運営	子育て支援策の様々な情報を一元化することにより、検索が容易に行えるようになった。今後は利用者ニーズに的確に対応できるよう、より多くの情報の収集を行っていく必要がある。	ポータルサイトの運営愛知県少子化対策推進条例に基づく少子化対策の推進に関する基本計画の策定に向けて、会議を設置するとともに県民意識調査を実施する。
市町村による「みんなで子育て隊」の組織に要する経費及び活動に対する助成	県内各地域で組織された「みんなで子育て隊」が様々な少子化対策活動に取り組むことにより、地域全体で少子化対策活動に取り組む機運の醸成が図られるとともに、次代の育成支援基盤の形成を支援することができた。今後は、より一層活動地域の拡充を図る必要がある。	市町村による「みんなで子育て隊」の組織に要する経費及び活動に対する助成
養成講座の開催 4日間8講座ステップアップ講座の開催 4日間8講座子育て支援ネットワークづくり事例発表会の開催	養成講座もステップアップ講座も定員を大きく上回る応募があり、県民の関心の高さがうかがえた。講座参加者は熱心に受講し、地域における家庭教育支援者としての技量を高めることができた。今後は、子育てネットワークを養成するとともに、子育てネットワークと行政とが協働し、各地域の家庭教育支援が行えるような事業を展開する必要がある。	養成講座の開催 4日間8講座子育てネットワーク活用モデル事業の委託子育てネットワークサミットの開催
放課後児童クラブに対し、運営費を補助(補助率:国1/3 県1/3 市町村1/3)補助対象クラブ数 469か所	市町村において積極的に放課後児童クラブの設置が促進され、子育てと仕事の両立支援及び児童の健全育成が図られた。今後は、大規模化したクラブを適正規模に分割するなど、クラブの質の向上を図る必要がある。	引き続き、放課後児童クラブに対し、運営費を補助(補助率:国1/3 県1/3 市町村1/3)
市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助(補助率2/3) 25市町村114教室愛知県放課後子どもプラン推進委員会の開催指導者等研修会の開催	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)が確保できた。今後、未実施市町村に事業の実施を呼びかけ、更に放課後子ども教室の推進を図る。	市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助(補助率2/3) 41市町村180教室を予定愛知県放課後子どもプラン推進委員会の開催指導者等研修会の開催
「推進地域」と「評価実践協力校」を選定し、学校評価(自己評価、学校関係者評価)の在り方、取り組み方等について研究。推進地域:東海市、豊橋市	短期経営目標がより具体化され、何に取り組んだらよいかが目視化された。それが次年度の目標の見直しや教育活動の改善につながった。さらに、市内の学校の評価への意欲を高めることにつながった。今後、評価結果の公表について、方法の工夫と一層積極的な取組が必要である。	学校評価ガイドラインに基づく(自己評価・学校関係者評価)や情報提供に係る実践研究を実施し、地域の実情を踏まえた特色ある取組の研究・普及を図る。推進地域:県内4地域(平成19年12月26日に「学校教育法施行規則等」の一部を改正する省令)が施行されたことに伴い、自己評価の実施と公表、設置者への報告が義務化され、学校関係者評価の実施が努力目標化された。))
県立高校101校(473名)、県立特別支援学校17校(83名)に設置	学校における教育活動全般にわたって、有益な意見の聴取ができており、学校運営の改善に役立った。引き続き、より開かれた学校づくりの観点から、学校評議員設置校の拡充及び学校関係者評価の取組等を進めていく必要がある。	引き続き、設置校の拡大に努める。

魅力ある教育環境づくり

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容				
取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
教職員の適正配置と資質能力の向上	少人数教育対応教員の配置	小学校第1学年で実施している35人学級を、第2学年や中学校第1学年に拡充するなど、少人数教育を充実します。	35人学級編制の拡大 平成20年度～：小学校第2学年 平成21年度～：中学校第1学年	
	教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大	教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用します。	平成18年度～：現職教諭へ拡大 平成19年度～：社会経験者へ拡大	
	学校の組織運営に関する調査研究	学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら、自主的・自律的に特色ある教育活動を行うことができるよう、学校の組織運営等に関する実践的な調査研究を行います。	実践研究 管理職を補佐し一定の権限をもつ「新たな職」の設置等	
	県立学校人事異動公募制度	特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を導入します。	準備	県立学校へ公募制を導入
	教職員研修の充実	教職員研修を一層充実するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、教職員の多忙化が指摘される中で、eラーニングの活用など、より効果的な研修方法を検討していきます。	研修事業の見直し・eラーニングシステム構築 新たな研修体系の構築	
	大学との連携による教職員研修の実施		準備	大学連携研修の増設
	教職員評価の改善・充実	新しい教職員評価制度の定着を図ります。	全学校での実施	制度の改善
	指導力向上を要する教員の的確な把握と研修の実施	指導力向上を要する教員への対応を図ります。	指導力向上を要する教員の研修制度の十分な機能を図る	
教育施設・環境の整備	県立学校施設の整備	耐震性確保や老朽化に対応した改修を進めます。	Cランク建物の耐震補強	Bランク建物の耐震補強
	県立高等学校の再編整備	県立高等学校再編整備実施計画(第2期)を策定・実施し、魅力と活力ある学校づくりを進めます。	第2期実施計画の策定・実施	
大学との連携	地域連携のための総合窓口を県立3大学に設置	産学連携や県民の生涯学習の推進、小中高等学校への学習支援、教員のリフレッシュ教育など、教育研究の成果を生かした地域連携を図るための窓口を設置します。	準備	総合窓口の設置

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
引き続き、小学校第1学年において少人数(35人編制)学級を実施 小学校第1学年 学級数 279学級増	幼稚園や保育所など小学校就学前教育からの接続が円滑になり、生活・学習の両面からきめ細かな指導が可能となった。 今後、中学校第1学年への導入を目指し準備を進める必要がある。	小学校第1学年に加え、小学校第2学年でも少人数(35人編制)学級を実施 小学校第1学年 学級数 266学級増 小学校第2学年 学級数 268学級増
社会人特別選考(20人採用)、外国語が堪能な者(22人採用)を対象とした選考を実施 受験資格年齢の緩和(40歳未満 45歳未満)を実施	様々な視点からの選考を行うことにより、より質の高い力量のある人材を幅広く確保することができた。また、受験説明会の実施により、愛知県の教員採用についてPRをすることができ、志願者の確保が図られた。 今後も教員として確かな資質を備えた人材を確保するための改善を一層進めていく必要がある。	これまでの特別選考に加え、元教諭を対象とした選考を実施
愛知県教育委員会教員表彰の実施(100人) 学校の組織運営に関する調査研究会議の開催	教員表彰を実施することにより、教員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることができた。 今後も事業を継続し、学校の活性化を図っていく必要がある。	主幹教諭を配置(小中学校 50人) 引き続き新たな職(副校長及び指導教諭)の設置について審議
公募実施学校数 10校 公募制度の応募状況 3人(2校)	特色ある学校づくりの取組に必要な人材が確保されるなど、学校の活性化が図られた。 今後も引き続き実施し、特色ある学校づくりを支援する必要がある。	継続実施
教職員の研修の充実及び多忙化解消を図るため、研修事業改善委員会を立ち上げて研修事業の見直し・改善を進めるとともに、その一方策であるeラーニング研修の平成20年度本格運用に向けて準備を実施	研修事業の点検・改善については、5年経験者研修と専門研修について基本方針を策定した。また、eラーニング研修の実施に向け、管理運営上必要な諸規定の策定、接続試験等を行い、予定した研修教材を作成することができた。 今後は、10年経験者研修や職務研修、課題研修、長期研修の在り方について検討していく。また、eラーニング研修については、拡充の方向で検討する。	引き続き、研修事業改善委員会を中心に研修事業の見直し・改善を推進するとともに、教職員対象の14研修・講座でeラーニング研修を実施する。
「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」を3回開催 平成20年度10年経験者研修(教科指導研修)のうち5教科について、大学と連携して研修プログラムを開発	教員研修の現状と課題について、大学と教育委員会とが共通理解を図り、教員の資質向上に向けた具体的な取組を協議することができた。また、大学連携による教科指導研修の教科数を増やすことができた。 今後も、研究・協議事項の4点について具体策を検討していくことが必要である。	連携委員会で、4項目について研究・協議を推進 研修プログラムの共同開発 ライフステージに応じた研修の体系化と支援 教員免許更新制への対応 養成・採用・研修・評価等の一体化
学校の組織運営に関する調査研究会議及び教職員評価制度調査研究専門部会を開催し検討	教員評価制度実施上の問題点や課題等について検討を重ね、必要な改善整備を図ることができた。 今後も課題等の検討を継続し、教職員評価制度の改善・整備を図っていく必要がある。	引き続き、学校の組織運営に関する調査研究会議及び教職員評価制度調査研究専門部会を開催し検討
<p>次の手続きの下、実施している。</p> <p>校長が、指導力が不足していると思われる教員に対し観察及び指導を実施。観察及び指導結果を本人へ通知し、本人から自己評価書を提出させ、その内容を検討し再評価。校長の再評価を行い、指導力向上を要する教員については判定申請書を提出し、県教委人事担当者による面接・観察を行い、判定会議において判定し、その結果を本人に通知。総合教育センターを中心に1年間の指導力向上研修を実施(平成20年度から、指導改善研修に名称変更) 今後は、20月4月1日に制定した「指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則」に基づき、一層厳格な運用を図っていく必要がある。</p>		
耐震Bランク建物の耐震改修工事(33棟)・先行設計(63棟) 耐震Aランク建物の老朽改修工事(5校)・先行設計(6校)	年次計画に基づき対象建物について耐震性能の向上を図ることができた。 平成27年度までに耐震化を完了するため、今後とも着実に耐震化を図っていく必要がある。	耐震Bランク建物の耐震改修工事(33棟)・先行設計(60棟) 耐震Aランク建物の老朽改修工事(3校)・先行設計(7校)
第2期実施計画(2次分)を策定 総合学科の設置:南陽高校、豊田東高校 コース制:衣台高校(情報活用コース)、津島高校(国際理解コース)、豊橋東高校(国際理解コース)、瑞陵高校(コスモサイエンスコース)、日進高校(人間環境コース)	総合学科やコース制の設置を進め、生徒の多様化などに対応した魅力ある県立高等学校づくりを進めた。再編整備計画は県民の関心も高く、県民の理解を得ながら計画を実施する必要があるため、パンフレットの配布、HPへの掲載、記者発表等を行った。 今後も魅力と活力ある学校づくりを進める。	総合学科:岡崎東高校 コース制:刈谷北高校(国際理解コース)、岡崎北高校(コスモサイエンスコース)
学生ボランティアによる学習支援事業等を実施するため、長久手町教委と協定書を締結。また、瀬戸市立小中学校に外国人児童支援のボランティアを派遣 「知と技の探求教育事業」(13回)として県下高校生を対象としたプログラミング講座を実施	大学における教育研究の成果を生かして、小中高등학교への学習支援、教員のリフレッシュ教育等を通じて、積極的に地域貢献活動を行うことができた。 今後、地域の特別な教育的ニーズを把握するとともに地域貢献活動を通して大学教育の課題を明らかにする。	豊田市・瀬戸市・西尾市・長久手町等市町村と連携した事業を実施 「知と技の探求教育事業」を実施 NPO・市商工会議所等との共催による講習会等を実施

魅力ある教育環境づくり

あいちの教育に関するアクションプランに記載した内容				
取組の柱	施策名	施策の概要	平成18年度	平成19年度～
私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成	私立学校の教育水準の維持向上・経営の安定や学費の負担軽減を行います。	継続	
教育委員会の教育政策立案・推進体制	教育委員の協議の場の拡充	教育課題についての教育委員の意見の反映を図るため、教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を活発に行います。	実施、拡大	
	教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施	知事や公安委員等との意見交換会を開催したり、教育現場等を訪問し調査する機会を積極的に設けていきます。	実施	
	産業労働団体、NPOとの意見交換会	様々な教育課題に対応するため、企業等との連携・協力を図るとともに、NPOとの協働に努めます。	準備	意見交換会などを順次実施
県教育委員会と市町村教育委員会の役割	指導主事、社会教育主事の派遣	希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行います。	継続	

平成19年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題	平成20年度施策概要
<p>私立学校設置者が教育を行うために要する経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を実施</p>	<p>補助金交付により生徒(児童・園児)が学ぶ私立学校の経営が安定化し、また、補助金の執行状況の検査を通じた指導等により学校の運営の適正化を図ることができ、ひいては20万人余に及び私立学校に通う生徒等の教育を支援することができた。 引き続き私学振興を図る観点から取組を推進していく必要がある。</p>	<p>私立学校設置者が教育を行うために要する経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を実施</p>
<p>教育委員会会議とは別に、教育委員協議会を開催(2回)</p>	<p>定例の教育委員会会議のみでは、時間的制約等により教育の諸問題等について立ち入った議論がしにくい、自由な意見交換ができる場を設けることにより、教育委員会の活性化を図ることができた。 今後、教育課題について教育委員の意見が反映できるよう、企画・立案の設定段階又は形成過程における協議の場を拡充する必要がある。</p>	<p>19年度同様、教育委員協議会を開催</p>
<p>県立学校長との意見交換会の開催 市町村教育長との意見交換会の開催 公安委員との意見交換会の開催 学校実情調査の実施(9日、11学校)</p>	<p>教育関係者等との意見交換の場を設けるとともに、実際に学校現場等へ出かけて実情を調査することにより、教育行政に関する意見や要望等を把握することができた。 今後、多岐多様なニーズに対応するため、広く県民の意向を把握する機会を設ける必要がある。</p>	<p>県立学校長との意見交換会の開催 市町村教育長との意見交換会の開催 公安委員との意見交換会の開催 学校実情調査の実施</p>
<p>産業労働団体との意見交換会を1回、NPOとの意見交換会を2回実施</p>	<p>産業労働団体やNPOとの意見交換会の場を設けることにより、教育行政に関する意見や要望等を把握するとともに、教育行政が直面する課題等を説明し、認識してもらうことができた。 今後は、協働した取組なども検討してゆく。</p>	<p>必要に応じて意見交換会を開催するとともに、アクションプランのキャンペーン活動を協働して展開することを働きかけていく。</p>
<p>市町村派遣指導主事:59市町村に対して、92人を派遣 市町村派遣社会教育主事:7市町に対して、7人を派遣</p>	<p>指導主事を派遣することにより、学校教育に関する専門的事項について所管の学校の教職員に指導・助言を効果的に行うことができた。また、社会教育主事を派遣することにより、完全学校週5日制の導入に伴う学社連携の推進や生涯スポーツ振興の基盤整備が図られた。 今後もさらに市町村教育委員会との連携や充実を図るため、引き続き指導主事の派遣を行う必要がある。</p>	<p>市町村派遣指導主事:57市町村に対して、93人を派遣 市町村派遣社会教育主事:9市町に対して、9人を派遣</p>